

第 1 号議案

2 0 1 4 年度活動方針の件

2014年度活動方針

～ 確かな雇用、確かな未来、
インダストリアルへの結集 ～

目 次

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方	5
1. 基本的な考え方	5
2. とりまく情勢の変化	6
3. 生活と雇用の安定を基盤としたグローバルな金属労働運動の推進	10
(1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立	10
(2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み	11
(3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進	12
(4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築	12
(5) 結成50周年記念事業の検討・実施	13
II. 具体的な運動の取り組み	14
1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立	14
(1) 生活水準の向上に向けた取り組み	14
①賃金・一時金の取り組み	14
②「JCミニマム運動」の強化	14
(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み	14
①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み	14
②60歳以降の就労確保と労働条件の改善	15
③労働諸条件向上の取り組み	15
④ポジティブ・アクションの推進	15
(3) 非正規労働者の労働条件改善などへの取り組み	15
(4) ものづくり産業が環境変化する下での賃金・労働条件のあり方の検討	16
2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み	16
(1) ものづくり産業の国内拠点の維持・強化に向けた政策・制度課題の解決	16
①ものづくりを支えるマクロ環境整備	16
②環境と経済成長が両立するエネルギー・環境政策	16
③ものづくり産業の国内拠点の維持・強化に向けた事業環境整備	17
④ものづくり産業における「良質な雇用」の確立	17
(2) 具体的な活動	17
3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進	18
(1) アジアを中心とした日系多国籍企業の建設的な労使関係構築に向けた取り組み	18
①MNCネットワークの構築	18
②国内外における日系企業労使セミナー、ワークショップの企画・実施	19
③国際労働研修プログラムの実施	19
(2) 国際連帯活動の推進	19
①インダストリアルオール諸活動への対応	19
②アジア太平洋地域活動の充実	20
③海外労使紛争への対応	20
④アジア金属労組連絡会議の開催	20
⑤欧州労組との定期協議の実施	20

⑥東アジアにおける2国間交流の実施	20
(3) JCMの国際機能のさらなる強化	21
①JCMの海外労働情報提供	21
②インダストリアルオール加盟国内組織間の連携強化	21
③連合および他GUFとの連携の促進	21
(4) 国際会議などへの女性参画の強化	21
4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築	22
(1) 連合金属部門連絡会の運営強化サポート	22
①中央レベルでの金属部門活動の充実	22
②地方連合金属部門連絡会の活動サポート	22
(2) 産別の組織活動の情報交換と新たな課題への対応	22
(3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化	22
①労働リーダーシップコースの質的充実	22
②広報活動の強化	23
(4) 金属労協諸活動への女性参画の促進	23
(5) 長期財政基盤確立に向けた諸課題の検討	23
国内外の情勢	25
I. 国内政治・経済情勢	27
1. 政局の動向	27
2. 円高是正の動向	28
3. 日本再興戦略	29
4. TPP	31
5. エネルギー	31
6. 東日本大震災復興の状況	33
7. 経済動向	33
II. 国際政治・経済	38
1. アジア	38
2. アメリカ	39
3. EU	41
4. G8ロックアーン・サミット	42
III. 国際労働運動の動向	43
1. 主要動向	43
①アジア地域の労働組合組織化動向	43
②アジア地域の最低賃金引き上げとその影響	43
2. 各国情勢	46
①アジア太平洋	46
②欧州	48
③北米	49
④ラテン・アメリカ＝カリブ海	49

I. 運動推進にあたっての基本的な考え方

1. 基本的な考え方

金属労協（JCM）は2012年9月に決定した「2013～2014年度運動方針」において、超円高、電力の供給不足と料金引き上げ、EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）締結の遅れなどが、国内金属・ものづくり産業の国際競争力に打撃を与え、生産拠点の海外移転、国内事業所閉鎖を加速し、研究開発拠点やマザー工場の海外移転さえ懸念される状況にあるとの認識に立って、国内金属・ものづくり産業の事業基盤を維持・強化し、雇用の確保と勤労者生活の安定を図る取り組みに全力を傾注してきました。

2012年12月の総選挙後、大幅な金融緩和が実施され、円高是正やTPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉への参加などについて、前進が見られるところとなっているものの、グローバル競争が激化する中で、海外に移転した事業拠点の国内回帰は容易ではありません。また、非正規労働者の拡大により、日本全体としての雇用・所得環境が悪化してきました。現政権の下で論議されている雇用制度などの見直しも、一層の悪化を懸念させるものとなっています。

金属労協はこうした情勢の変化に対応し、「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」に基づき、国内ものづくり拠点を維持・強化するための政府・政党などへの働きかけを強化していきます。具体的には、円高是正の定着、高いレベルの自由化を実現し日本の国益を増進させるTPPの早期合意、安定的かつ低廉なエネルギー確保、ものづくり人材の育成・確保など、引き続き国内ものづくり産業の事業環境整備に取り組んでいきます。

なお、2014年闘争においては、とりまく環境が大きく変化しつつある中で、経済成長、物価、雇用、企業業績の動向などを見極めたうえで、適正な成果配分とデフレ脱却、勤労者生活の向上を図る積極的な取り組みを進めます。

国際労働運動では、2012年6月に発足したインダストリアル・グローバルユニオンの活動が本格化しており、産業別部会の開催、金属と化学・エネルギーや繊維セクターとが連携した各種活動も予定されています。グローバル経済における国際労働運動の一層の前進に向けて、JCMはインダストリアルの中核的な組織として、またアジア太平洋地域の議長組織としての役割を果たすとともに、3組織統合後の移行期間となる残り3年間で、インダストリアル運動の方向性、会費や支出のあり方などについて、われわれの主張を展開していきます。また、アジアの日系企業では、依然として労使紛争が数多く発生しており、アジアの労働運動の強化と建設的な労使関係構築に向け、強力な取り組みを展開していきます。

2. とりまく情勢の変化

①民主党政権から第2次安倍内閣へ

2011年9月に発足した野田内閣は、2012年8月に消費税率引き上げを含む社会保障・税一体改革関連法案を成立させるなどの成果をあげてきましたが、2012年12月の総選挙で、民主党が大敗を喫することとなり、同月、自民党・公明党の連立による第2次安倍内閣が発足しました。2013年7月の参議院選挙でも、自民党・公明党が勝利し、政権基盤を固めています。

安倍内閣は、「強い経済」を取り戻すため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を「三本の矢」として取り組みを進めました。2013年6月には、名目GDP成長率3%程度、実質成長率2%程度の目標を示した「経済財政運営と改革の基本方針」をとりまとめています。金融政策については、政府と日銀が連携し、消費者物価上昇率2%を2年間で実現すべく、長期国債買い入れの拡大など、「質・量ともに次元の違う金融緩和」に踏み切りました。これを受けて株価は上昇、円相場も1ドル=100円前後に是正されてきました。成長戦略に関しては、同じく6月、「日本再興戦略」を策定し、民間の力を最大限引き出すため、生産設備の新陳代謝の促進、日本版NIH（国立衛生研究所）の創設、農地再配分スキームの確立、企業の中長期的な成長を促す機関投資家の行動原則（日本版スチュワードシップコード）のとりまとめ、事業引継ぎ支援センターの全国展開などといった施策を打ち出しました。しかしながら一方で、雇用・労働分野については、雇用維持から労働移動支援への転換、労働時間法制の見直し、労働者派遣のあり方の検討などが盛り込まれており、勤労者の雇用の安定と賃金・労働条件の向上に逆行し、ひいては現場の力を損ないかねないという懸念があります。非正規労働に就いている勤労者が増大し、雇用不安と格差拡大が大きな社会問題となった過去の失敗を繰り返すことにならないよう、およぼす影響をしっかりと見据えた上での判断が求められています。

②国内経済情勢

2012年度の実質GDP成長率は、1.2%となりました。なお2013年度の成長率は、内閣府試算で2.8%となっており、内需だけでなく外需もプラスとなることが予測されています。

鉱工業生産指数は、2010年を100とした指数で、2012年11月には93.4に落ち込んでいましたが、その後も95前後で推移し、2013年6月には94.7となっています。

消費者物価上昇率は、2013年3月に前年比マイナス0.9%となっていましたが、その後下落幅が急速に縮小し、6月には0.2%と13カ月ぶりにプラスに転じました。

完全失業率は、2013年6月には3.9%と4年8カ月ぶりに3%台に低下し、有効求人倍率も0.92倍と5年ぶりの水準に改善しています。

③国内ものづくり産業の動向

日本の国内ものづくり産業は、超円高の継続により、国際競争力の弱体化による国内事業拠点の閉鎖や、海外への移転が加速しました。生産拠点のみならず、研究開発拠点やマ

ザー工場の海外移転さえも懸念される状況となっています。金属産業の国内就業者数は、リーマンショック前の2008年6月の602万人が、2013年6月には550万人と、5年間で52万人も減少しています。

一方、2013年6月調査の日銀短観によれば、2013年度の企業収益（大企業）については、製造業で4.1%の増収、経常利益は14.6%の増益予測となっています。

円高是正によって、国際競争力の回復が期待されることとなっており、これを国内投資の復活、国内事業拠点の強化に結びつけることができるかが焦点となっています。

安倍内閣は2013年3月、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉への参加を表明し、参加各国の承認を経て、7月にはじめて交渉に参加しました。2013年末が合意目標とされており、高いレベルの自由化が実現し、日本の国益を増進させるものとなるよう、日本政府としても努力していかなくてはならない状況にあります。

④東日本大震災からの復興の状況

震災からの復興は、公共インフラについては、国道、河川堤防、下水道、鉄道、水道などで9割から10割近く復旧・復興が完了していますが、復興まちづくり関係については、滞っている状況にあります。2012年度の復興予算で見ても、執行率は64.8%に止まっています。

産業関係では、農地の復旧が4割程度、水産業は7割程度となっていますが、被災3県に所在する税関で通関した輸出額は、ほぼ震災前の水準に回復しつつあります。

雇用については、2013年5月の雇用者数（雇用保険被保険者数）は、被災3県で約155万人となっており、3県とも震災前（2010年5月）の水準を上回っています。建設業求人が多いものの、未経験者が就職困難なため、ミスマッチが指摘されています。

福島県では、原発事故の避難指示区域などからの避難者が依然として10万人以上となっており、うち5万人については、まったく帰還のめどが立たない状況にあります。

⑤海外情勢

中国経済は、輸出の伸び悩みと過剰な投資依存から脱する構造調整政策の結果、2013年4～6月期の実質GDP成長率が、前年比7.5%と鈍化しています。2013年の政府の成長率目標も7.5%とされていますが、シャドーバンキング（信託会社の商品や銀行が提供する資産運用商品、アンダーグラウンドの貸付など）の不良債権問題、地方政府債務などが懸念されています。韓国、台湾は景気が足踏み状態からやや持ち直しているものの、先行きについては、力強さに欠ける状態となっています。

ASEAN5（インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム）では、経済にばらつきが見られますが、2013年1～3月期に成長率の低下傾向が目立つところとなっています。2012年の実質GDP成長率は5カ国で6.1%でしたが、2013年には5.6%程度にやや鈍化するものと見られています。（国際通貨基金予測）

アメリカ経済は、2013年4～6月期の実質GDP成長率が前年比1.7%と、緩やかな回復が続いていますが、雇用、消費、住宅など家計の経済活動が堅調な一方、設備投資も持

ち直しが見られる状況となっています。2013年7月の雇用者数は、前月に比べ16.2万人増加しました。

欧州では、債務危機は小康状態を保っていますが、景気回復の糸口が見えないこともあって、緊縮財政に対する反発から、債務国の政情不安が繰り返されることとなっています。ユーロ圏経済は、一部で下げ止まりの状況となっているものの、総じて弱い動きとなっています。2013年1～3月期の実質GDP成長率は、前期比年率でマイナス1.1%となり、6四半期連続のマイナス成長となりました。2013年5月下旬以降、中欧地域において、500年に1度と言われる大洪水が発生し、ドイツ南部の自動車メーカー、チェコなどのサプライヤーが大きな被害を受けましたが、景気への影響は一時的と見られており、洪水対策を含めた復興需要も見込まれています。一方イギリスは、個人消費や住宅投資の堅調さを反映し、企業の景況感は大幅に改善しています。

⑥国際労働運動の動向

金属産業レベルでは、2012年6月にIMF、ICEM、ITGLWFの3GUFが解散し、新たに「インダストリアル・グローバルユニオン」が結成されました。JCMとして、グローバルな中核的労働基準の確立、企業別労組ネットワーク強化による多国籍企業とのカウンターバランスの確保、アジアを中心とする各国労組との連携強化に努めていく必要があります。

日系多国籍企業の海外における労使関係においては、経済成長と民主化が進展する中で、労使紛争が増加する傾向があります。こうした成長を続ける新興国での適切な成果配分を担保するためにも、話し合いで諸問題を解決できる建設的な労使関係づくりが急務となっています。

⑦IMF-JCからJCMへ

金属労協は1964年、国際金属労連日本協議会（IMF-JC）として、日本におけるIMFへの加盟組織（協議会）の位置づけで結成されました。その後、当時の4つのナショナルセンター（総評、同盟、中立労連、新産別）の枠を超えた組織として、労働条件の向上、社会福祉政策、産業政策などにも取り組むところとなりました。1971年以降、「組織機構特別委員会」で検討を重ね、1975年の大会において、日本語正式名称を「全日本金属産業労働組合協議会」、略称を「金属労協」に変更し、「共通課題について、協議し運動を進める」組織であることを明確にしました。なお、英語正式名称については「Japan Council of Metalworkers' Unions」に変更しましたが、略称については世界的に通用していることもあり、発足当初の「IMF-JC」を踏襲することにしました。

その後も随時、組織改革について検討が行われ、1986～90年の「あり方委員会」では、「金属大産別組織としての金属労協の発展を目指す」こととなり、1991～94年の「基本政策検討委員会」では、「金属大産別構想」について詰めた議論が行われましたが、合意に至らず、「大産別構想は実質的な機能として果たしていく」ことになりました。2004～2006

年の「総合プロジェクト会議」では、国際機能の一層の強化が謳われましたが、運動の大きな変革を見るまでには至っていません。

なお、2012年9月に開催した第51回定期大会で、「組織運営検討委員会」の答申が承認され、2012年1月よりの会費見直しを追認し、運営のさらなる効率化と大胆なスクラップ&ビルドを進めつつ、民間・ものづくり・金属としての金属労働運動を維持・強化し、インダストリアルオール結成に対応した国際労働運動の強化を図っていくこととしました。あわせて、英文略称の「IMF-JC」を「JCM」に改定することも確認されました。

2013～14年度運動方針の概要

(2012年9月4日、第51回定期大会において決定)

- * 1ドル=70円台という戦後最高値の超円高、電力の供給不足と料金引き上げは、EPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）締結の遅れとも相まって、ものづくり産業の国際競争力に打撃を与え、産業基盤の国内立地が空洞化の危機にある。生産拠点の海外移転、国内事業所閉鎖に加え、研究・開発拠点やマザー工場の海外移転も懸念される状況となっている。
- * わが国は、もともと先進国中、最悪の政府債務があり、超高齢化によって社会保障支出増大が避けられず、一方で現役世代が急速に減少するという、構造的な成長制約要因を抱えている。社会保障と税の一体改革は、こうした成長制約要因を打開しようとするものであるが、それとともに、わが国が引き続き先進国としての生活水準を維持し、また国際的な責任と役割を果たしていくためには、ものづくり産業が成長のエンジンとしての能力をさらに高め、基幹産業として経済を牽引することにより、わが国の再生に寄与していくことが不可欠である。金属労協は、国内ものづくり産業の事業基盤を維持・強化し、雇用の確保と勤労者生活の安定を図る取り組みに全力を傾注していく。
- * 同時に、「人への投資」を重視するという考え方の下、勤労者への適正な配分を求め、ものづくり産業を担う人材の育成を図ることにより、「良質な雇用」の確立をめざしていく。また、ワーク・ライフ・バランスや非正規労働者の不安定雇用、格差の拡大などの問題についても、課題解決に取り組んでいく。
- * 2012年6月、金属労協の加盟するIMF（国際金属労連）と、化学・エネルギー産業を中心とするICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）、繊維関連産業を組織するITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）が統合し、世界140カ国、5000万人の労働者が結集して、新しいGUF「インダストリアル・グローバルユニオン（IndustriALL Global Union）」が誕生した。金属労協は引き続きインダストリアルの中核組合であり、日本の基幹産業たる金属産業に働く者を代表し、世界の労働者と連帯した運動の推進に邁進するとともに、とりわけアジアの中心的な組織として、その役割と責任を果たしていく。
- * 国内においても、金属産業が国際競争力の弱体化と空洞化の危機に見舞われている中で、さらなる効率化と活動の大胆なスクラップ&ビルドを進めつつ、民間・ものづくり・金属としての金属労働運動を維持・強化し、インダストリアルオール結成に対応した国際労働運動の強化を図っていくという「組織運営検討委員会」の答申を速やかに実行していくとともに、インダストリアルに

において運動や財政統合の移行期間とされている4年間の中で、国際労働運動の方向性や財政負担を見極めていく。また、事務局機能を維持するための人材育成の強化、大胆な支出削減策の具体化など、長期的な運動基盤確立に向けた取り組みを推進していく。

注) G U F : Global Union Federation (国際産業別労働組合組織)

3. 生活と雇用の安定を基盤としたグローバルな金属労働運動の推進

金属労協は、組織運営検討委員会の答申に基づき、労働条件の向上や雇用安定などの国内金属労働運動の機能強化を図るとともに、グローバル化が一層進展する中で、インダストリアルオールの中核的な役割を担い、国際連帯の運動をより強化していきます。あわせて財政面では、2012年1月に会費の見直しを実施しましたが、金属労協組織人員の減少傾向も懸念される中で、より効率的な運動の再構築に取り組み、長期安定財政の確立を図るべく、財政特別委員会での検討を進めます。一方では、事務局機能の維持・継承に対処すべく、人材確保も喫緊の課題であり、大胆なスクラップ&ビルドによる改革を進める必要があります。2014年度は、これら内外の大きな環境変化を踏まえ、生活と雇用の安定を図るグローバルな金属労働運動の推進を図っていきます。

(1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

金属産業をとりまく環境が変化する中で、国内事業基盤の強化と雇用の確保が最重要課題となっています。また超少子高齢化によって、生産年齢人口が減少し、高齢者や女性の一層の活躍が求められています。わが国金属産業として、世界のものづくり産業において、フロントランナーであり続けるための人材確保、人材育成の観点に立って、「人への投資」の実現を図ります。具体的には、勤労者に対する適正な配分を求め、基幹産業にふさわしい賃金・労働条件をめざすとともに、企業内最低賃金協定および特定（産業別）最低賃金の取り組みを中心とするJCミニマム運動の強化を図ります。さらに、ものづくり産業において、男女がいきいきと働くための職場環境整備にも取り組んでいきます。

2014年闘争については、為替や物価の状況変化が予想される中で、経済動向、物価、産業・企業の状況、勤労者の生活実態などを精査し、勤労者への適正な配分やデフレ脱却、景気回復への好循環などの観点から、議論を尽くした上で、積極的な取り組みを進めていきます。

ものづくり産業の事業拠点の海外移転が加速する中で、超少子高齢化やそれに伴う公的年金支給開始年齢の65歳への引き上げ、社会保障・税の一体改革など、ものづくり産業に働く者の生涯にわたる雇用環境・生活環境が大きく変化してきました。2004年に策定した金属労協の「第2次賃金・労働政策」について検証を行うとともに、賃金、退職金・企業年金、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、非正規労働者の均等・均衡待遇など、環境変化に伴う諸課題について検討し、考え方をとりまとめていくこととします。

(2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

金属労協は、国内立地の空洞化を阻止し、国内生産拠点、研究・開発拠点を引き続き維持・強化し、雇用の確保と勤労者生活の安定を図るため、国内ものづくり産業の事業環境整備に取り組んでいきます。

この1年間、円高・デフレからの早期脱却、T P P（環太平洋パートナーシップ協定）などF T A・E P Aの早期締結、安定的かつ低廉な電力供給確保の実現を重点取り組み項目として、その実現をめざしてきました。おおむねわれわれのめざす方向への環境改善がされつつありますが、さらに国内雇用確保に向けた政策・制度課題への取り組みを一層強化する必要があります。

具体的には、2012年4月に策定した「2012～2013年政策・制度課題」、2013年4月の「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」に基づき、民間産業・ものづくり産業・金属産業に働く勤労者の観点に立った政策・制度課題の解決に努めていきます。

*円高是正の定着と為替相場の安定、T P P参加を通じたグローバルな自由貿易体制強化など、「ものづくりを支えるマクロ環境の整備」

*安定的かつ低廉な電力供給確保、国内における気候変動対策など、「環境と経済成長が両立するエネルギー・環境政策」

*ものづくり産業の持続可能性の確保（下請適正取引等の推進のためのガイドライン遵守、社会資本や企業設備の安全性確保、中小企業における事業承継政策パッケージ構築）、ものづくり産業の人材育成における工業高校教育の強化など、「ものづくり産業の国内拠点の維持・強化に向けた事業環境整備」

*ものづくり産業において男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくりなど、「ものづくり産業における良質な雇用の創出」

を4つの柱として、その実現に努めます。

また、ものづくり産業は、

*長期的な観点に立った経営が必要であること。

*人材（人的資産）が決定的に重要であり、チームワークで成果をあげる仕事であること。

*グローバル経済を生き抜いていくための独創性が不可欠であること。

*サプライチェーン全体として強みを発揮する産業であること。

といった特徴点があり、「良質な雇用」の創出、C S R経営、下請適正取引の推進などを通じて、企業経営における実践を促すための取り組みを強化していきます。

加えて、従来から取り組んできた、地方における政策・制度課題実現の取り組みや、ものづくり教室の開催なども、継続して取り組んでいきます。

(3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

2012年6月のインダストリアル結成大会以降、加盟140カ国、5000万人を結集した、本格的な運動に向けて、組織体制や運動方針、財政システムの構築などが進められていますが、金属労協はインダストリアルの中核的な組織としての役割を担うべく、積極的な国際労働運動の取り組みを進めるとともに、アジア太平洋地域の議長組織として、地域における運動の定着を図るべく、従前にも増した取り組みの強化を図るとともに、日本における3組織（JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセン）間の連携を図ります。

取り組みの重点項目である、多国籍企業ネットワークの構築、アジア金属労組連絡会議の開催、建設的な労使関係構築のための国内・海外でのワークショップ・セミナーの開催、繊維や化学・エネルギーセクターとの連携強化など、世界の仲間から信頼される運動の構築に向けた取り組みも強化します。

これら国際労働運動を推進するための人材を育成すべく、国際研修プログラムの取り組みを推進するとともに、国際委員会を充実し、金属労協全体としての情報共有強化と相互研鑽を図っていきます。

(4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

グローバル化の進展をはじめ内外環境の大きな変化によって金属産業は厳しい状況にあり、組織人員の減少傾向も懸念されます。組織委員会の場を通じて、各産別の組織拡大・強化の一層の推進のための情報交換を密接に行うとともに、当面する課題について検討します。

また、連合金属部門連絡会の場を通じて、金属特有の政策、金属に共通する課題について連合への意見反映を行っていきます。地方においては、加盟5産別の協力の下、地方ブロックを通じて、地方連合金属部門連絡会の活動の質的充実に向けたサポートを行います。

教育活動においては、労働リーダーシップコースの開催時期の変更や、開催期間の短縮を行い、カリキュラムの見直し・充実など、一層の運営体制の強化と効率化を図り、より多くの組織から参加を得られるように工夫するとともに、金属ものづくり労働運動のリーダー育成に努めます。

広報活動においては、新しいロゴマークの活用とともに、効果的なツールとしての、ホームページの一層の改善・充実に取り組み、機関紙誌においてもさらなる内容の充実を図ります。

女性参画の促進については、「女性参画中期目標・行動計画」を踏まえて、金属労協諸会議・諸活動参加者への女性比率の向上に努めます。

金属労協は、組織運営検討委員会の議論を踏まえ、2012年1月から会費を見直しましたが、まず加盟産別との役割分担により活動の重複を避けるとともに、連合金属部門との連



携を強化し、金属労協の運動推進に必要な活動に集中できるように、活動のスクラップ&ビルドを大胆に進めて行くことが必要です。さらに、金属労協運営の今後10年を見据えて、事務局を担う人材の強化・育成にも総合的に取り組みます。激変する内外の情勢に柔軟に対応できる事務局体制、組織体制を再構築し、効率化と持続性を念頭に置いた運営をめざしていきます。

(5) 結成50周年記念事業の検討・実施

金属労協は、2014年には結成50周年の節目を迎えます。この記念事業を推進するために、「50周年記念事業プロジェクト」を事務局内に設置しましたが、具体的な事業計画を機関会議に報告・調整しながら企画・準備に当たり、今年度の取り組みを進めて行くこととします。

Ⅱ．具体的な運動の取り組み

1．金属産業にふさわしい労働条件の確立

(1) 生活水準の向上に向けた取り組み

①賃金・一時金の取り組み

金属労協は、魅力ある労働条件の構築が、人材の確保やモチベーションの向上につながり、それが生産性向上を通じて競争力強化をもたらすという好循環を作り上げるための「人への投資」などを根拠として賃金改善に取り組んできました。2014年闘争については、経済成長、物価動向、可処分所得の動向、雇用、産業動向、企業の生産性や収益、勤労者の生活実態などを十分に精査し、勤労者への適正な配分やデフレ脱却、景気回復への好循環などを含め、議論を尽くした上で、積極的な取り組みを進めています。

一時金は、年間総賃金に占める比重が大きく、生活設計に大きな影響をおよぼします。これまで、年間5カ月分を基本とした要求基準を示し、最低獲得水準を年間4カ月以上としてきた考え方を堅持して取り組むこととします。

②「JCミニマム運動」の強化

金属労協では、企業内最低賃金協定の取り組みの成果を特定（産業別）最低賃金に波及させることによって、金属産業で働く未組織労働者の賃金を下支えする取り組みや「JCミニマム（35歳）」を「JCミニマム運動」と位置づけて推進してきました。

長期にわたる景気の低迷によって、中小・零細企業の賃金が低下し、低賃金の非正規労働者が増大するなど、賃金格差の是正、賃金の下支えが重要課題となっています。非正規労働者の均等・均衡待遇の実現に向けた第一歩としての役割の重要性を踏まえ、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げを通じ、非正規労働者、未組織労働者の賃金水準の改善に寄与する取り組みを推進します。さらに、金属産業で働く35歳の勤労者の賃金水準を明確に下支えし、その水準以下で働くことをなくす運動として、「JCミニマム（35歳）」に取り組めます。

また、最低賃金担当者会議を適宜開催し、情報共有と具体的な取り組みの検討を行うこととします。

(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み

①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、所定労働時間の短縮や年次有給休暇の付与日数増など、制度面の労働時間短縮とともに、時間管理の徹底や、連続休暇制度の導入な

どによって年次有給休暇の取得を促進するなど、年間総実労働時間を短縮するための実効ある施策について取り組むこととします。

さらに、勤労者のニーズに合った働き方の選択肢拡大や、男女がともに仕事と家庭の両立を図るため、両立支援制度の充実に取り組みます。同時に、職場の意識や風土の改革など、制度を利用しやすい環境を整備し、活用を促進するため、労使協議の充実を含めた効果的な取り組みを進めていきます。

②60歳以降の就労確保と労働条件の改善

60歳以降の就労確保については、2013年4月1日の改正高年齢者雇用安定法施行に対応した制度整備が図られました。今後は、60歳以降の就労制度に関し、賃金・労働条件、働き方、仕事内容などが対象者のニーズにあったものとなっているかどうか、対象者の希望状況などについて、労使で点検を行うなど、継続的に取り組んでいきます。

③労働諸条件向上の取り組み

心身の健康保持と労働災害ゼロ職場の確立に向けて、安全衛生対策の強化に取り組むとともに、業務上の災害や疾病が発生した場合に、安心して治療に専念し職場復帰を促す補償と体制、遺族に対しては生活を維持できる補償の確保に取り組みます。

また、退職金・企業年金については、高齢者生活の安定にとって重要性を増していることを踏まえ、必要に応じて退職金・企業年金の制度や運用実態の点検、水準の引き上げに取り組むこととします。

④ポジティブ・アクションの推進

ものづくり産業において男女が共にいきいきと働くための職場環境整備など、職場における女性参画推進のためのポジティブ・アクションについて検討を深め、その推進に取り組んでいきます。

(3) 非正規労働者の労働条件改善などへの取り組み

非正規労働者の採用・受け入れに関しては、法令遵守の徹底と、仕事内容、期間、人員、社会保障への加入等について、労使で確認や協議を行うこととします。均等・均衡待遇を念頭に置きつつ、賃金・労働条件、福利厚生などの改善、能力開発の機会の提供・協力についても、実態を踏まえて取り組みます。とりわけ、改正労働契約法を踏まえ、有期雇用者について、「期間の定めがあることによる不合理な労働条件」となっていないかどうかの点検に取り組みます。また、非正規労働者の組織化に向けた取り組みを進めます。

(4) ものづくり産業が環境変化する下での賃金・労働条件のあり方の検討

ものづくり産業の事業拠点の海外移転が加速する中で、超少子高齢化やそれに伴う公的年金支給開始年齢の65歳への引き上げ、社会保障・税の一体改革など、ものづくり産業に働く者の生涯にわたる雇用環境・生活環境が大きく変化しています。金属労協は、2004年に「長期安定雇用の実現」「仕事を通じた自己実現」「仕事・社会・家庭生活の調和」をめざす「第2次賃金・労働政策」を策定しましたが、その検証を行うとともに、経済情勢が変化する中で、賃金、退職金・企業年金、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、非正規労働者の均等・均衡待遇など、環境変化に伴う諸課題について検討を行うこととします。

なお、産業競争力会議などで議論されている雇用・労働法制の見直しについては、金属産業に働く者の観点から考え方を整理し、連合の取り組みへの反映を図ります。

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

(1) ものづくり産業の国内拠点の維持・強化に向けた政策・制度課題の解決

円高是正、T P P交渉参加など、われわれのめざす方向への環境改善がされつつありますが、金属労協は、民間・ものづくり・金属に働く者の立場から、2012年4月に策定した「2012～2013年政策・制度課題」、2013年4月の「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」に基づき、国内立地の空洞化を阻止し、国内生産拠点、研究開発拠点を引き続き維持・強化し、雇用の確保と勤労者生活の安定を図るため、国内ものづくり産業の事業環境整備の取り組みを強化していきます。

①ものづくりを支えるマクロ環境整備

デフレ脱却に向けた量的金融緩和の強化によって、円高是正が進んでいます。円高是正の定着と為替相場の安定、新興国などの通貨の完全変動相場移行などを主張していくとともに、政府に対し、早急に財政再建の道筋を明らかにしていくよう求めていきます。

T P Pがレベルの高い自由貿易を実現するものとなるよう、日本政府の寄与を求めるとともに、新たな農業政策の策定や、I L O基本8条約すべての批准など、必要な国内対応の推進を主張していきます。

②環境と経済成長が両立するエネルギー・環境政策

政府に対し、エネルギー安全保障の確立と安定的かつ低廉な電力確保を尽くすよう、求めていくとともに、停止中の原子力発電所については、原子力エネルギーがベース電源として発電量の約3割を担ってきた現実と電力安定供給の重要性等を踏まえ、必要な安全対策の早期実施・検証、地方自治体・住民の理解を前提に、政府が責任を持って再稼働の判

断を行うよう、主張していきます。

また、再生可能エネルギーの導入促進、国内資源探査の強化、シェールガスの輸入促進、コンバインドサイクル発電など高効率火力発電システムの活用、通電ロス・送電ロスを最小限にする電線太径化・ダブル配線化、超電導電力ケーブルの実用化などを図るとともに、ポスト京都議定書の温室効果ガス削減目標については、今後策定されるエネルギー基本計画と整合性あるものとなるよう、政府に働きかけていきます。

③ものづくり産業の国内拠点の維持・強化に向けた事業環境整備

メーカーとサプライヤーの公正取引確保に向け、政府に対し、下請適正取引ガイドライン遵守の徹底や企業の適正取引推進マニュアル作成の推進を主張していきます。社会資本や企業設備の安全性確保に向け、政府のチェック体制強化を求めるとともに、中小企業における従業員や同業他社などへの円滑な事業承継の仕組みの構築を主張していきます。

ものづくり産業における若者人材確保・育成、熟練技術・技能者が国内で活躍できる環境整備が不可欠であり、その一環として、工業高校教育の強化の取り組みを推進していきます。

④ものづくり産業における「良質な雇用」の確立

ものづくり産業において、長期安定雇用を基本的に維持し、正社員と非正規労働者の均等・均衡待遇の確立をめざすなど、「金属労協政策・制度課題」の中でこれまで整理してきた「良質な雇用」の考え方の実現を図ります。

男女が家庭と仕事の両立をとともに実現するための活動として、金属産業において、男女がいきいきと働くための環境づくり、例えば良質な保育環境の一刻も早い整備などを積極的に進めていきます。

(2) 具体的な活動

金属労協の政策・制度課題解決の考え方を、連合の政策取り組みに反映すべく、活動を展開していくとともに、必要な場合には、金属労協として、政府・政党に対する実現に向けた行動を展開します。あわせて、「金属労協政策研究会」「金属労協政策説明会」などの場を通じた政治顧問に対する働きかけを強化していくとともに、経団連や金属産業の経営者との懇談・意見交換などを通じて、認識の共有化と、金属労協の考え方の理解促進を図っていきます。

地方においても、「地方における政策・制度課題2013」を踏まえ、地方ブロックと地方連合金属部門連絡会とが連携し、地方連合の政策において、「民間・ものづくり・金属」の立場からの主張が反映されるよう、取り組みを進めます。

政策・制度課題だけでなく、労働組合独自の活動、経営側に行動を求める活動にも積極的に取り組んでいきます。為替環境が改善し、TPPが前進し、政府も新しい成長戦略を策定した状況下で、政策委員会において、日本のものづくり産業が成長分野で世界市場を

リードしていくための態勢づくりをはじめ、日本国内に金属産業の生産拠点と雇用を引き続き維持していくための総合的な戦略を検討していきます。また「ものづくり教室」など、ものづくり産業の意義、魅力を子どもたちや若者に伝え、人材確保を図る取り組み、熟練技能者の技能を教育の場などにおいても発揮していくための取り組み、技術・技能の継承・育成の取り組みを進めていきます。

「2012～2013年政策・制度課題」「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」の進展状況についてチェックし、これを踏まえ、新たな政策・制度の取り組み課題の整理を行います。「地方における政策・制度課題」については、地方組織のニーズに迅速に対応し、毎年作成していきます。

政策・制度課題に関する検討をさらに深めていくため、政策委員などを対象とした「政策課題研究会」を適宜開催します。2014年4月には、「政策・制度中央討論集会」を開催し、組織内の意見集約を図ります。また、男女がいきいきと働くための環境づくりについては、産別・単組の取り組みや「女性連絡会議」「女性交流集会」などを通じて、政策・制度面での取り組みを推進します。

さらに「政策レポート」を適宜発行し、政策・制度課題に関する詳細な情報提供を行っていきます。

* 金属労協政策研究会：金属労協三役と政治顧問が、政策を中心とする情報交換・意見交換を行うことにより、金属労協の政策の推進を図る。

* 金属労協政策説明会：政治顧問政策秘書を対象として、金属労協の政策を紹介し、その推進を図る。

* 政策課題研究会：金属労協政策委員などを対象とした学習会。

3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

(1) アジアを中心とした日系多国籍企業の建設的な労使関係構築に向けた

取り組み

①MNCネットワークの構築

グローバル経済が進展し、日系企業の海外進出が加速する中で、日系海外事業所における労使紛争が増加しています。このような状況下、日系の多国籍企業（以下MNC）海外事業所において、建設的な労使関係の構築に向けた取り組みが必要であり、日本の親企業の労組が果たす役割もますます重要となっています。

この認識を踏まえ、引き続き海外労組と日本の労組との個別パイプづくりを進めつつ、海外労組と日本の労組が一堂に会するネットワーク会議の実施へと発展させていくことを基本として、すべての日系MNCでネットワークを構築することを目標に取り組みを進めます。

また、個別労組とEWC（欧州従業員代表委員会）との交流、産別の海外労組とのパイ

プづくりやネットワーク会議開催などが進んでいることから、JCMとして産別ごとの取り組みを引き続き支援していきます。加えて、外国系多国籍企業ネットワークへのJCM加盟労組の参加もサポートします。

JCMのこうした一連の取り組みについては、国際委員会で情報を共有し、ネットワーク構築の拡大を図ります。

また、グローバル枠組み協定（以下GFA）に向けては、MNCネットワークの確立を基本に、最終的にGFA締結に繋げる方針で臨みます。

*MNC：Multinational Corporation（多国籍企業）

*GFA：Global Framework Agreement（グローバル枠組み協定）

②国内外における日系企業労使セミナー、ワークショップの企画・実施

日本の金属産業労使を対象に、「海外での建設的な労使関係構築」に関する国内労使セミナーを12回実施してきましたが、これまでの評価を踏まえ、さらに内容の充実を図り、年2回実施していきます。

インドネシアにおいて4回、タイにおいて1回開催してきた、日系企業労使を対象にしたJCM主催の「建設的な労使関係構築に向けた労使ワークショップ」は、労使の信頼関係構築に向けた第一歩として、労使双方から評価されています。こうした場を通じ会社側の日本人幹部、ローカルマネージャー、そして現地金属労組リーダーが一堂に会して議論することは、労使の課題を話し合いで解決するための環境整備の役割を果たし得ると考えており、今年度も引き続き、インドネシアとタイを対象に開催していきます。

③国際労働研修プログラムの実施

国際労働研修プログラムは、毎回対象国を変え、在外日本大使館、日系企業商工会議所、現地各労組との意見交換等を盛り込んで実施し、「国際労働運動を各産別、各単組で担える人材の養成」の場としてだけでなく、日系各企業の現地労組と日本の親企業労組との関係構築、ひいてはMNCネットワーク構築にも大きく寄与しています。

女性の参加を含めた戦略的な受講生人選や受講後の活動への成果反映も促しつつ、継続実施していきます。

(2) 国際連帯活動の推進

①インダストリアル諸活動への対応

アジア太平洋地域議長、ICT電機電子部会長を担う組織として、JCMはインダストリオールの活動強化に積極的に役割を果たしていきます。具体的には、インダストリオールの執行委員会をはじめとした諸会議、各ワーキンググループ等に参画するとともに、会議を通してJCMの立場、主張を最大限反映させるべく取り組みます。

とくに、インダストリオールの結成後4年間の移行期間である2016年までの間、旧3G

UFの運動や会費、財政の統合に向けた論議にJCMとして積極的に参画します。

なお、各産業別部会の諸会議については、産別ごとの対応が基本となりますが、JCMとして必要なサポートを行っていきます。

また、インダストリアルールの運動方針に則り、国内の加盟組織であるインダストリアルール・JAF、UAゼンセンとも連携を図りつつ、「メキシコ行動デー」や「STOP不安定労働キャンペーン」などの国内活動も推進します。

②アジア太平洋地域活動の充実

とりわけインダストリアルールの地域活動については、地域で主体的に議論し実施することとされており、JCMは地域議長組織として他の加盟組織と協力し、アジア太平洋地域の活動の充実に向けて取り組むことが求められています。

2014年5月には初のアジア太平洋地域大会が予定されており、その成功に向けて準備を進めます。

③海外労使紛争への対応

海外で日系企業の労使紛争が発生した場合には、早期解決に向けインダストリアルールの本部および海外労組や日本の産別、企業連、単組と連携して対応を図るなど、加盟組合の活動を適切にサポートします。

④アジア金属労組連絡会議の開催

アジア金属労組連絡会議はJCMの国際活動の柱と位置付け、アジア太平洋地域の金属労組間の情報交換、連携強化、共通認識醸成の場としてこれまで6回開催してきたものであり、結果として、アジア太平洋地域におけるインダストリアルールの活動補完、活動強化の役割を果たしてきました。また、この場において海外関係労組と労使紛争解決に向けた意見交換を行うなどの活動も行っており、次回は2014年4月に開催します。

⑤欧州労組との定期協議の実施

JCMと認識が共通する部分も多い、独IGM、北欧産業労連との定期協議は、3年ごとに開催されており、「労働市場の空洞化と雇用の維持」「環境とエネルギー政策」など共通の課題について情報交換、連携強化を図ってきました。

2014年度は交流開催年度ではありませんが、次回開催に向けて両組織との連携を図ります。

⑥東アジアにおける2国間交流の実施

中国金属工会と韓国金属労組とはそれぞれ毎年交流を行っており、相互理解を深めるとともに、情報の交換と運動の研鑽を図ってきました。2014年度は韓国が10月、中国が11月とそれぞれ日本で受け入れての交流実施となります。より交流の成果を高めるべく、会議の設営や議題、運営方法などを工夫していきます。

(3) JCMの国際機能のさらなる強化

① JCMの海外労働情報提供

これまでのインダストリアル諸活動や各国との連帯活動を通じて得られ、蓄積してきた各国の労働組合組織機構の情報や、労使紛争事例などを常時アップデートし、セミナー等での報告、ホームページへの掲載などによる情報提供に加え、加盟組織からの問い合わせに対応していきます。

また、産別が必要とする情報ニーズを国際委員会の場を通じて把握し、その提供のあり方を検討していきます。

加盟組織と海外労組との交流などの企画実施、各産別や単組でのセミナー実施に際しての講師派遣など、各加盟組織の国際活動推進のための支援を提供します。

② インダストリアル加盟国内組織間の連携強化

インダストリオールの国内加盟組織であるインダストリアル・JAF、UAゼンセンとは機動的に情報交換の場を持ち、インダストリオールの活動において日本の加盟組織の意見を最大限反映すべく努力します。また、3組織間の翻訳費の共有、会議の相乗りなどを通じ、活動の効率化と質的向上を図ります。

③ 連合および他GUFとの連携の促進

労働組合組織のグローバル戦略として、ITUCと各GUF間をはじめとしたグローバルユニオンとしての協力関係が強化されてきました。こうした流れを受け、国内でもディーセントワーク世界行動デーの共同開催、各GUFの日本事務所との綿密な情報交換など、連合や各GUF日本組織と連携した取り組みを進めます。

(4) 国際会議などへの女性参画の強化

インダストリオールの推進する女性活動窓口として設置している「女性連絡会議」を通じて、インダストリアル諸会議で日本の立場でしっかり主張ができる人材の継続的育成、産別間の情報交換を図ってきました。今年度も引き続き国際活動への窓口機能としての対応を行っていきます。

また、インダストリオールの規約に「大会等への女性参画30%以上」が明記されたことから、今後はこれが必達目標となるため、2012年7月に改定した「女性参画中期目標・行動計画」に沿った活動を推進していきます。

産別の枠を超えた女性役員の情報・意見交換、研鑽の場を提供し、JCMの諸活動に対する女性の参画を促進するため過去4回にわたって実施してきた「女性交流集会」を今年度も引き続き開催します。

4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

(1) 連合金属部門連絡会の運営強化サポート

①中央レベルでの金属部門活動の充実

連合金属部門連絡会については、金属労協はその推進事務局として、活動強化に向けた取り組みを行います。産別書記長・事務局長などを構成メンバーとする金属部門連絡会を定期開催し、民間・ものづくり・金属の立場から討議を行い、連合運動の強化に努めていきます。

②地方連合金属部門連絡会の活動サポート

金属労協は9地域の「地方ブロック」を通じて、地方連合金属部門連絡会の活動サポートを行っています。（沖縄を除く46都道府県で活動）

地方連合金属部門連絡会の全国的な連携、活動推進を図るため、地方ブロック代表者会議を年2回程度開催します。また地方ブロックでは、地方連合金属部門連絡会の代表者会議を定期的で開催し、情報交換・意見交換を通じて、各地方における活動の充実に努めます。

地方連合金属部門連絡会に対し、以下の取り組みを中心にサポート活動を行います。

- ・定期的に会議を開催し、春季生活闘争や最低賃金の取り組みをはじめとする情報交換。
- ・地方自治体に対する地方連合の政策・制度要求作成において、金属部門としての意見反映の強化。
- ・各都道府県の実情を踏まえた「ものづくり教室」の実施。
- ・政策・制度研修会、春闘研修会、安全衛生研修会など都道府県の特徴を生かした研修会の実施。

(2) 産別の組織活動の情報交換と新たな課題への対応

金属労協は、組織委員会の場を通じて、加盟5産別における組織拡大・強化活動、教育・広報活動などの活動の一層の推進に資するため、様々な情報交換や共通する課題についての対応策の検討などを行ってきました。2014年度においても、地方連合金属部門連絡会の活動のサポートをはじめ、各構成組織の情報交換を密接に行うなど、組織委員会の場を中心に情報交換や対応策の検討を進めます。

(3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

①労働リーダーシップコースの質的充実

教育活動として、金属労協は、結成当初より大学と連携しながら本格的なユニオンリーダー育成の場として労働リーダーシップコースを毎年実施してきました。2014年度におい

ても、引き続き労働リーダーシップコースを開校し、民間・ものづくり・金属という共通基盤に立ったゼミナールをはじめ、必要な専門知識の講義を中心に、次代の金属労働運動を牽引するリーダー育成に努めます。

2013年度から労働リーダーシップコースの開催期間の短縮や開催時期の見直しを行い、カリキュラムの充実など一層の運営体制の効率化と強化を図ってきました。

2014年度は、開催時期を従来の1月から10月に変更し、幅広く企連・単組が参加しやすくするなどの工夫を加え、2013年10月7日～19日に、京都・関西セミナーハウスで開催します。

また、女性の参加者増に向けた対応を図っていきます。

②広報活動の強化

金属労働運動をとりまく環境が、国内外において目まぐるしく激動する中で、確かな運動を推進するためには、タイムリーな情報・データの共有化が不可欠です。

JCMへの名称変更にともない、新たなロゴマークを制定し、ホームページも2013年度にリニューアルしましたが、一層の素早い情報発信に向けた運営・更新体制を確立し、見やすい・わかりやすいページを作っていきます。

紙媒体の広報ツールについては、機関誌は年2回（春・秋号）発行として、民間・ものづくり・金属に共通する課題について、特集内容の充実努めます。機関紙については、年4回発行し、運動方針や闘争方針の内容、定期大会・協議委員会での議事・意見内容の周知徹底を図っていきます。

(4) 金属労協諸活動への女性参画の促進

女性の参画促進は国際労働運動の重要課題であり、金属労協としても積極的に推進していかなければなりません。「女性参画中期目標・行動計画」の確認に基づき、金属労協諸会議・諸活動における女性参加比率の一層の向上に向けて、着実に取り組みを進めます。

インダストリアルールの活動や金属労協の女性参画の活動を推進するには、各産別や単組における女性参画の進展が基盤です。相互の情報交換や活動交流を通じ、組合役員への女性登用の促進や諸会議への女性参加率の向上を図る取り組みを推進します。

(5) 長期財政基盤確立に向けた諸課題の検討

「組織運営検討委員会答申」を受けて、業務仕分けによる活動の大胆なスクラップ&ビルドと業務の一層の効率化を進めつつ、民間・ものづくり・金属産業に働く者としての国内金属労働運動を維持・強化し、インダストリアルールの下での国際労働運動についても、アジアの議長組織としての責任を発揮しながら運動を推進していきます。

財政面では、金属労協として単年度財政収支の黒字化を基本に、安定した財政の確立、効率的な運用を図っていく必要があります。

一般会計の支出の30%を占めるインダストリアル会の会費は、スイスフラン建てのため為替変動により大きな影響を受けます。統合したインダストリアル会に対し、会費値上げを行わずに活動できるよう、引き続き財政改革を求めています。

長期安定財政確立のため、事務所費の削減や最賃連絡会議を含む各種活動の連合・産別との役割分担の検討実施、国際活動の効率化など、収支の均衡を図り、持続可能な財政基盤の確立を進めています。

また、2013年度から設置した「財政特別委員会」においては、「答申」に盛り込まれた改革と活動強化の方向性を踏まえつつ、インダストリアル会の会費を含め単年度収支の均衡化に向けた財政の確立をめざし検討と具体的な改革を進めています。

国内外の情勢

I. 国内政治・経済情勢

1. 政局の動向

①第2次安倍内閣の発足と参議院選挙

2011年9月に発足した野田内閣は、

*消費税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げる。

*共済年金と厚生年金を一元化する。

*今後の社会保障制度改革を議論するため、社会保障制度改革国民会議を設置する。

などを内容とする、社会保障・税の一体改革関連法案を成立させるなどの成果をあげましたが、2012年12月に行われた総選挙では、与党・民主党は公示前230議席に対し57議席に止まり、政権を失うことになりました。一方自民党は、公示前118議席に対し294議席を獲得、公明党の31議席（公示前21議席）とあわせ、自民党・公明党の連立による第2次安倍内閣が発足しました。このほか日本維新の会が54議席、みんなの党が18議席、日本未来の党9議席、日本共産党8議席、社民党2議席などの結果となりました。

2013年7月に行われた参議院選挙でも、自民党は65議席、公明党が11議席を確保し、非改選議席も含めて、242議席中135議席（自民115、公明20）を連立与党が占めることとなりました。一方民主党は、17議席（非改選を含め59議席）に止まり、みんなの党8議席（同18議席）、共産党8議席（同11議席）、日本維新の会8議席（同9議席）の結果となりました。

②経済政策

安倍内閣は、「強い経済」を取り戻すため、「三本の矢」として、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を掲げました。2013年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」では、「再生の10年」として、中長期的に2%以上の労働生産性の向上を実現することを通じ、賃金の伸びが物価上昇率を上回るとともに、雇用機会が拡大し、広く国民が景気回復の恩恵を得ることのできる経済を確立することを打ち出しています。具体的な目標としては、

*2013年度から2022年度の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度。2010年代後半にはより高い成長。

*実質的な購買力を表す実質国民総所得は中長期的に年2%を上回る伸び。

*1人あたり名目国民総所得（GNI）は中長期的に年3%を上回る伸び、10年後には150万円以上増加。

の実現をめざすことにしています。

また、三本の矢が持続的に効果を発揮するよう財政健全化を図るべく、国と地方のプライマリーバランスについて、

*プライマリーバランスの赤字の対GDP比率を、2015年度までに2010年度の半減。

*2020年度までに黒字化。

*その後の債務残高の対GDP比率の安定的な引き下げ。
をめざしています。

このため、行政事業レビューや基金の執行状況調べなどを活用し、政府の事業の必要性、効率性、有効性の検証を行うとともに、歳出の重点化・効率化に向けて、

*行政サービスのコスト低減・質の向上、物価上昇の中で安易な歳出増とならないよう留意。

*持続可能な社会保障の実現に向け、社会保障・税一体改革に加え、給付・負担両面で人口構成の変化に対応した世代間・世代内の公平性が確保された制度への見直し、人生前半型の社会保障（子ども・子育て支援）。

*21世紀型の社会資本整備として、「施設ありき」ではなく、選択と集中を徹底し、適切なアセットマネジメントを行う。

ことを掲げています。

2. 円高是正の動向

①金融政策の転換

安倍内閣発足後の2013年1月、政府と日銀は「共同声明」を発表しました。

*日本銀行は、物価安定の目標を消費者物価上昇率2%とする。

*政府は機動的なマクロ経済政策運営に努めるとともに、革新的研究開発への集中投入、イノベーション基盤の強化、大胆な規制・制度改革、税制の活用など思い切った政策を総動員し、日本経済の競争力と成長力の強化を強力に推進する。財政運営に対する信認確保の観点から、持続可能な財政構造確立の取り組みを着実に推進する。

というものです。

それまでの日銀のスタンスは、「中長期的な物価安定の目途」を、消費者物価上昇率で2%以下のプラスの領域とし、当面、消費者物価上昇率1%をめざして、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置により、強力に金融緩和を推進していく、というものでしたが、実際には、金融緩和が小出し・先送りであったため、物価の下落、超円高、株価の低迷が続いていました。

2013年3月には、白川総裁に代わって黒田新総裁が就任しましたが、政府と日銀の共同声明に基づき4月、「量的・質的金融緩和」を導入しました。具体的には、

*消費者物価上昇率2%の物価安定の目標を、2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現する。

*金融市場調節の操作目標を、無担保コールレートからマネタリーベースに変更する。

*日銀の長期国債保有残高が年間約50兆円ペースで増加するよう、買入れを行う。買入れ対象の長期国債が、平均残存期間3年弱となっているのを、国債発行残高の平均並みの7年程度に延長する。

ことにしました。

②為替、株価の動向

対ドル円相場は、2012年10月までは70円台の超円高が続いていましたが、その後、円高是正傾向に転じ、2013年2月以降は90円台、5月には100円台となり、その後も100円前後で推移しています。対ユーロも同様で、2012年6～8月は1ユーロ=100円を切っていたのが、2013年4月以降は、130円を挟む展開となっています。

日経平均株価も、2012年10月(月末値)には8,000円台でしたが、その後上昇傾向となり、2013年1月には1万円台、5月には一時15,000円台に達しました。

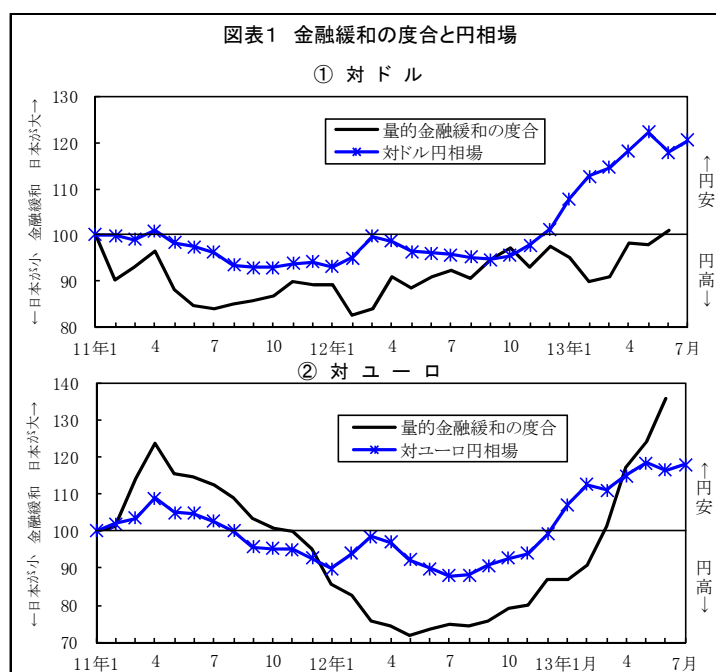
日銀による国債大量買い入れという新しい状況に対し、市場の対応にとまどいが見られ、金利の変動幅が高まったこと、バーナンキFRB議長がアメリカの量的金融緩和のいわゆる出口について言及したことなどにより、その後、株価は一時12,000円台まで下落するなど、不安定な動きを示しました。

「量的・質的金融緩和」は株価だけでなく、実体経済にも影響を与えています。消費者物価上昇率は、2013年3月には前年比マイナス0.9%だったのが、マイナス幅が縮小し、6月には0.2%と13カ月ぶりにプラスとなっています。銀行貸出は、2012年12月の増加率が前年比1.7%だったのが、2013年7月には3.3%に拡大しています。

3. 日本再興戦略

①日本再興戦略の内容

2013年6月、政府は金融政策、財政政策に続くいわゆる「第3の矢」として、「日本再興戦略」をとりまとめました。民間の力を最大限引き出すため、古くなった設備・資産を最新鋭のものに置き換え、研究開発を促進し、思い切った事業再編、新たな起業などを促すとともに、コーポレートガバナンスの見直し、医療・介護・保育、農業、エネルギー、公共事業などの分野における規制・制度改革、女性が働きやすい若者・高齢者が生き生きと働ける環境づくり、新たなフロンティアでマーケットを開拓していく国際展開戦略、成



(注)1. 金融緩和の度合は「日本のマネタリーベース(2011年1月=100)÷アメリカ・ユーロ圏のマネタリーベース(同)」。
2. したがって2011年1月との比較で、100より低い場合は日本のほうが金融緩和の度合が小さく、100より高い場合は日本のほうが度合が大きい。
3. 為替相場も2011年1月を100とした。
4. 資料出所：アメリカ連邦準備制度、欧州中央銀行、日銀、日本経済新聞資料より金属労協政策企画局で作成。

果の果実の国民の暮らしへの反映などを打ち出しており、以下のような施策が盛り込まれています。

- * 生産設備の新陳代謝、戦略的・抜本的事業再編を進める企業への税制支援。
- * 医療分野の一元的な研究管理、研究から臨床への橋渡し、質の高い臨床研究・治験が実施される仕組みの構築などを行う司令塔として、日本版N I H（国立衛生研究所）の創設。（次期通常国会に法案提出）
- * 先進医療の評価の迅速化・効率化を図る最先端医療迅速評価制度の推進。（2013年秋より開始）
- * 一般用医薬品を対象とするインターネット販売。（2013年秋までに結論）
- * 健康、エネルギーなどの分野で、新しい事業が適法であることを確認する仕組みの創設。（2013年8月末までに結論）
- * 農地中間管理機構が農地集積・集約化を図り、多様な担い手に貸し付ける農地再配分スキームの確立。（2013年秋までに具体化、速やかに法制化）
- * インターネットを通じて、多数の投資家から少額ずつ資金を集めるクラウド・ファンディングの検討。（2013年中に策定）
- * 経営者個人に保証を求めないようにするためのガイドライン策定。（2013年内できるだけ早期）
- * 対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、機関投資家が責任を果たすための原則（日本版スチュワードシップコード）のとりまとめ。（2013年内）
- * 事業承継のワンストップ窓口である事業引継ぎ支援センターの全国展開。
- * 待機児童解消加速化プランの展開により、今後2年間で20万人、2017年度末までに40万人分の保育の受け皿確保。

②労働分野

雇用・労働分野に関しては、「自分の能力に見合わない一時的な職を転々とするのではなく、希望を持って、意欲的に自分の能力を磨きつつ、能力に見合った報酬が得られる職に就き、家庭を築き、次の世代をしっかりと育てていけるようにする」とする一方で、「成熟分野から成長分野への失業なき労働移動」を名目に、「雇用政策の基本を行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型へと大胆に転換する」としており、具体的には、2012年度に1,134億円であった雇用調整助成金と2.4億円の労働移動支援助成金の予算規模を2015年度までに逆転させる、としています。

また、企画業務型裁量労働制をはじめ労働時間法制の見直しの検討（1年を目途）、登録型派遣・製造業務派遣のあり方、専門26業務とその他の業務の派遣期間の取り扱いのあり方の検討（2013年8月末まで）が盛り込まれていますが、勤労者の雇用の安定と賃金・労働条件の向上に逆行し、ひいては現場の力を損ないかねないという懸念があります。非正規労働に就いている勤労者が増大し、雇用不安と格差拡大が大きな社会問題となった過去の失敗を繰り返すことにならないよう、およぼす影響をしっかりと見据えた上での判断が求められています。

4. TPP

安倍総理は、2013年2月の日米首脳会談において、「日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブリティが存在することを認識しつつ、両政府は、最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであることから、TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する」との共同声明をとりまとめたことを踏まえ、3月15日、TPP交渉参加表明を行いました。

TPP交渉に参加するためには、全参加国の了承をとりつける必要がありますが、アメリカでは、大統領が議会に通知し、90日経過することが必要であり、通知が4月24日であったことから、日本は7月23日より交渉に参加することとなりました。

TPPは、2013年内合意を目標に交渉が進められていますが、2012年9月の首脳声明において、貿易と投資を自由化・促進し、包括的・野心的で次世代型の地域協定とすることが確認されており、これに沿ったかたちで、センシティブ品目の取り扱いなどについて、詰めた議論が行われているものと推測されます。

日本のTPP交渉参加を踏まえ、他の地域でも、日本とのEPA・FTA交渉を積極化させる動きが出てきています。日本とEUのEPAは、2013年3月に交渉開始が決定し、4月に第1回会合が開催されました。物品貿易、サービス貿易、投資、知的財産権、非関税措置、政府調達等の分野について議論が行われています。また日中韓のFTAについては、2012年11月、交渉開始が宣言され、2013年3月に第1回会合が開始されています。

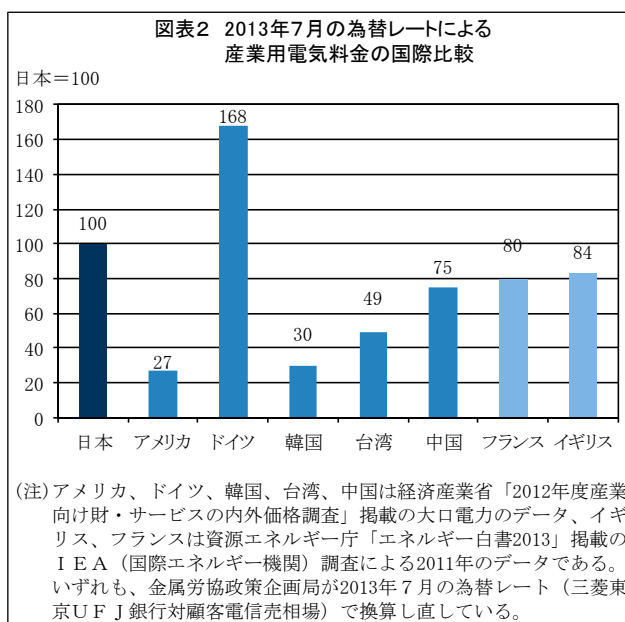
5. エネルギー

①電気料金

2012年7月、関西電力の大飯原発3号機、4号機が福島第1原発事故以来はじめて再稼働し、このため2012年夏には、関西電力およびその管内に融通を想定していた中部、北陸、中国、四国の各電力管内での節電目標が緩和・撤廃されることになりました。

電気料金については、東京電力で企業向けが14.9%（2012年4月から）、家庭向けが8.46%（9月から）の値上げが実施されました。関西電力で企業向け17.26%（2013年4月から）、家庭向け9.75%（5月から）、九州電力も同時期に企業向け11.94%、家庭向け6.23%の値上げが実施されており、このほか四国電力が企業向け14.72%（7月から）、家庭向け7.80%（9月から）、また9月からは、北海道電力が企業向け11.0%、家庭向け7.73%、東北電力が企業向け15.24%、家庭向け8.94%の値上げが認可されています。

もともとわが国の産業用電気料金は、アメリカ、韓国の3倍、台湾の2倍、中国、フランスの1.3倍の水準であり、加えて電力料金の引き上げが相次げば、国際競争力上、大きなマイナス要因となります。日本総研の資料によれば、産業用電気料金が2010年度比で31.3%引き上げられた場合、鉄鋼産業および自動車産業などにおいて、上昇コストが粗付加価値額の5%以上に達し、収益に大きな打撃を与えると試算されています。



②電力改革

政府は2013年4月、「電力システムに関する改革方針」を閣議決定しました。安定供給の確保、電気料金の最大限の抑制、需要家の選択肢と事業者の事業機会の拡大を目的として、広域系統運用の拡大、小売・発電の全面自由化、法的分離による送配電部門の中立性の確保を図ろうとするものです。具体的には、

- * 広域系統運用機関を創設し、9電力会社の区域を超えて需給を調整。周波数変換設備も増強。
- * 家庭などへの小売参入自由化。料金規制は段階的撤廃。
- * 送配電部門を別会社化して独立性を高め、新規参入の再生可能エネルギー発電会社などが公平に利用できるようにする。緊急時の国、広域系統運用機関、事業者などの役割分担も明確化し、安定供給に必要な措置の枠組み構築。

を内容とするものです。2013年から2015年にかけて、3回にわたって電気事業法の改正が行われることになっていましたが、2013年通常国会の第1弾改正は廃案となりました。

③エネルギー基本計画、温室効果ガス排出目標

野田政権では、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する「革新的エネルギー・環境戦略」をまとめていましたが、安倍政権の下で新しいエネルギー基本計画の策定作業が進められています。2013年内に一定のとりまとめを行うことになっていますが、政府は、原発の稼働がどれだけ進むか見通せないこと、再生可能エネルギーの導入見通しも困難なことなどから、基本計画においてエネルギーベストミックスを確定することは難しいものと判断しています。

温室効果ガスを1990年比で2008～2012年度に6%削減するという京都議定書第1約束期間におけるわが国の削減については、2008～2011年度平均で9.2%削減（森林吸収量の見込みおよび京都メカニズムクレジットの取得を含む）となっており、達成は確実な状況となっています。わが国は第2約束期間には参加していませんが、2013年11月のCOP19までに、2010年に国連に提出した2020年の温室効果ガス1990年比25%削減目標をゼロベ

スで見直し、2013年度以降も切れ目なく取り組む姿勢を国内外に示し、2014年1月1日までに新しい2020年削減目標と、その達成のための対策・施策を国連に報告することにしていきます。

なお2013年7月、福島第1原発事故を教訓に、原発の安全対策を強化した新規制基準が施行されました。4電力会社が6原発12基の再稼働を申請し、受理した原子力規制委員会は安全審査に着手しました。審査は半年程度かかるものと見られていますが、再稼働にあたっては、地元自治体の同意がカギとなっています。

6. 東日本大震災復興の状況

2011年3月11日の東日本大震災発生以来、2013年6月時点で2年3カ月が経過していますが、2,671名の方が行方不明、29万8千人の方が避難されており、うち10万9千人が仮設住宅に入居されています。

公共インフラについては、国道と河川堤防の99%、下水道の95%、鉄道の89%、水道の87%で復旧・復興が完了しています。しかしながら、復興まちづくり関係では、防災集団移転は着工23%、完了1%、土地区画整理は着工46%、完了0%、漁業集落防災強化については着工は98%となっていますが、完了は3%に止まっています。2012年度の復興予算を見ても、執行率は64.8%に止まっています。

産業関係では、農地の復旧が津波被災21,480haのうち、営農再開可能8,190haとなっています。水産業は被災3県の数量ベースの水揚げが、被災前同期比で約73%、水産加工施設は約74%の復旧・復興となっています。

企業グループなどへの施設・設備の復旧支援は、525グループ、9,251社に対して、4,087億円の補助がなされています。中小・小規模事業所向けの特別貸付は244,144件、緊急保証は96,511件となっています。国・地方自治体の補助金・融資対象事業に対する人件費助成（事業復興型雇用創出事業）は、3県で4,492件、22,408人が適用対象となっています。

雇用については、建設業求人が多いものの、未経験者が就職困難であることにより、ミスマッチが指摘されています。2013年5月の雇用者数（雇用保険被保険者数）は、被災3県で約155万人となっており、3県とも、震災前（2010年5月）、1年前（2012年5月）の水準を上回っています。

福島県では、原発事故の避難指示区域などからの避難者が依然として10万人以上となっており、うち5万人については、まったく帰還のめどが立たない状況にあります。

7. 経済動向

① GDPの動向

2012年度における日本の実質GDP成長率は1.2%となりましたが、これは2011年4～6

月期に経済活動が大きく落ち込んだことの反動によるもので、2012年7～9月期は前年比0.3%、10～12月期0.4%、2013年1～3月期0.3%と低いペースが続きました。4～6月期は0.9%となっています。2013年4～6月期の成長率0.9%の内訳(寄与度)は、内需1.1%に対し、外需がマイナス0.2%となっています。項目ごとでは、個人消費が前年比1.8%、住宅投資が同7.1%の成長率だったのに対し、設備投資はマイナス4.7%と大きく落ち込んでいます。

2013年度の成長率予測は、8月の内閣府試算で2.8%、内訳は内需2.5%、外需0.3%となっています。民間40調査機関の8月の予測の平均でも2.82%となっています。

図表3 GDP成長率の推移(前年比)

項目	2012年度 平均	2012年			2013年	
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
国内総支出(名目)	0.3	2.8	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.8	0.5
内 需	1.1	3.1	1.0	0.5	△ 0.0	1.0
同 寄与度	1.1	3.2	1.0	0.5	△ 0.0	1.0
民 需	0.5	3.5	0.3	△ 0.8	△ 0.9	0.1
個人消費	0.9	2.6	0.3	0.4	0.2	1.2
住宅投資	4.7	3.8	0.2	5.4	9.9	9.4
設備投資	△ 1.7	6.9	0.7	△ 7.6	△ 5.2	△ 4.4
官 需	3.0	2.0	3.1	4.3	2.7	3.3
政府消費	0.6	0.6	0.8	1.1	△ 0.1	1.9
公共投資	14.6	10.9	14.0	19.3	13.3	11.7
外需(輸出-輸入)
同 寄与度	△ 0.8	△ 0.3	△ 1.4	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.4
輸 出	△ 0.8	5.6	△ 7.6	△ 4.2	3.7	8.6
輸 入	4.5	7.2	1.2	1.5	8.2	10.3
国内総支出(実質)	1.2	3.8	0.3	0.4	0.3	0.9
内 需	2.0	3.9	1.9	1.3	0.8	1.0
同 寄与度	2.0	3.9	2.0	1.3	0.8	1.1
民 需	1.2	4.0	1.2	△ 0.2	△ 0.1	0.3
個人消費	1.6	3.1	1.3	1.0	1.1	1.8
住宅投資	5.3	4.7	1.5	5.8	9.3	7.1
設備投資	△ 1.4	7.0	1.5	△ 7.2	△ 5.1	△ 4.7
官 需	4.3	3.5	4.4	5.9	3.5	3.3
政府消費	2.1	2.2	2.3	2.7	1.1	1.9
公共投資	15.0	11.3	15.1	19.6	13.1	10.7
外需(輸出-輸入)
同 寄与度	△ 0.8	△ 0.1	△ 1.6	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.2
輸 出	△ 1.2	9.2	△ 4.8	△ 5.0	△ 3.3	△ 0.3
輸 入	3.8	9.1	5.2	1.1	0.4	0.8
GDPデフレーター	△ 0.9	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.7	△ 1.1	△ 0.3

資料出所：内閣府「国民経済計算」

② 鉱工業生産

2010年を100とした鉱工業生産指数を見ると、2012年11月には93.4まで落ち込みましたが、その後も95前後で推移し、2013年6月には94.7となっています。

金属産業の各業種ごとに見ると、リーマンショック前(2008年8月)の水準まで回復した業種はありませんが、震災前(2011年2月)と比べると、電線・ケーブル、金属製品、乗用車・バス・トラックがほぼ震災前の水準に達していますが、非鉄金属、鉄鋼業が9割超、一般機械、電気機械、精密機械が8割台、超円高により受注が厳しかった船舶・同機関は、震災前の3分の2の水準に落ち込んでいます。

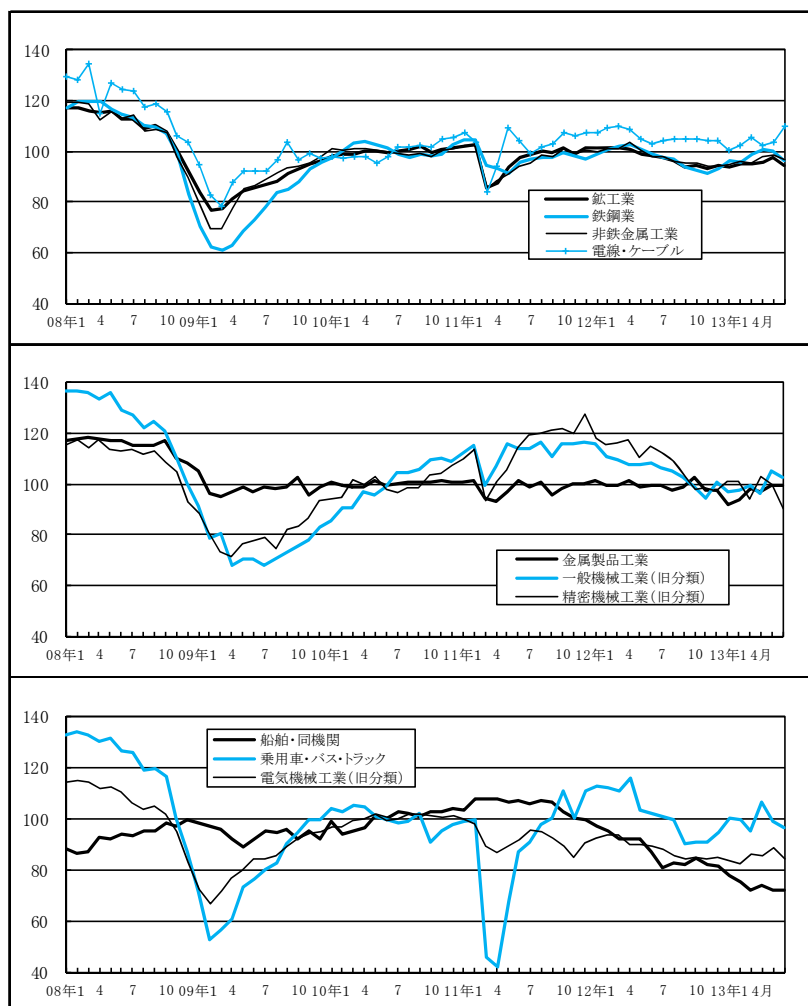
設備投資の先行指標である機械受注統計(船舶・電力を除く民需)を見ると、2012年4～6月期以降、前年比マイナスが続いており、2013年1～3月期もマイナス4.6%となりましたが、4～6月期には一転、6.4%の増加となっています。機種別に見ると、工作機械は大幅マイナスが続いていますが、鉄道車両が好調を続けているほか、原動機、電子・通信機械、産業機械、航空機、船舶がプラスとなっています。

図表4 2013年度経済予測

項目	2012年度 実績	2013年度予測		
		政府 2013年8月2日	日 銀 2013年7月11日	民間40調査 機関平均 2013年8月8日
名目GDP成長率	0.3	2.6		2.34
実質GDP成長率	1.2	2.8	2.8	2.82
消費者物価上昇率	△ 0.3	0.5	0.6	0.43
失業率	4.3	3.9		3.95

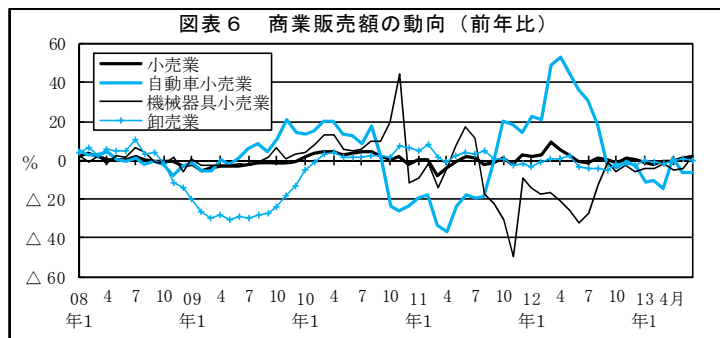
(注)1. 日銀と民間調査機関の消費者物価上昇率は、生鮮食品除く。
2. 資料出所：内閣府、日銀、日本経済研究センター

図表5 鉱工業生産指数の動向(2010年=100・季調値)



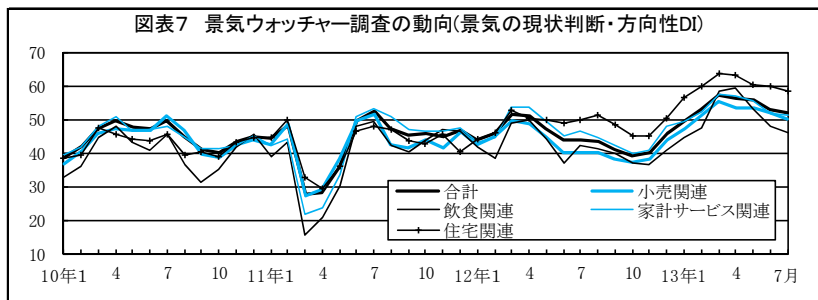
資料出所：経済産業省

図表6 商業販売額の動向(前年比)



資料出所：経済産業省

図表7 景気ウォッチャー調査の動向(景気の現状判断・方向性DI)



(注)1. 景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる職種の人々を対象にしたアンケート調査。全員が「良くなっている」と判断すれば100、「悪くなっている」と判断すれば0となる。
2. 資料出所：内閣府

③小売・サービス

小売業販売額は、2013年1月から4月まで前年割れが続いていましたが、5月には0.8%と5カ月ぶりにプラスに転じ、6月には1.6%とプラス幅が拡大しています。しかながら、自動車小売業は2012年9月以来、前年割れ傾向が続いています。家電を含む機械器具小売業は、2012年秋ごろから5%程度のマイナスが続いていましたが、2013年6月には2.7%とプラスに転じています。

国内景気を敏感に観察できる職種の人々に対するアンケート調査である内閣府の「景気ウォッチャー調査」景気の現状判断(方向性)DIは、2013年3月には57.3に達し、2006年3月以来の高い水準となりましたが、その後、やや低下しています。

④貿易

2013年前半(1~6月)の貿易動向を見ると、すべての月で貿易赤字となっており、赤字額は6カ月で4.8兆円以上、前年比で66.2%増となっています。輸出が4.2%増に止まったのに対し、輸入が9.2%増となったことによるものです。

輸出があまり振るわなかった原因は、海外経済の不振によって貿易数量が減少していることにあります。輸出数量が回復すれば輸出金額も拡大し、貿易収支が黒字に転ずることが期待されます。輸出数量は、2月には前年比マイナス15.8%だったのが、その後、マイナス幅が縮小し、7月には2.4%のプラスに転じています。

図表8 最近の貿易動向（前年比伸び率）

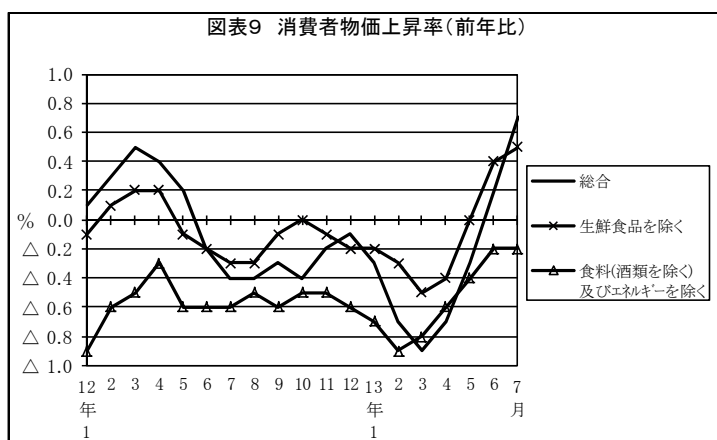
年・月	貿易収支 (表額・億円)	金額 (円建て)		数量		価格 (円建て)	
		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2012年10月	-5,562	△ 6.5	△ 1.5	△ 8.5	△ 0.5	2.1	△ 1.0
11	-9,570	△ 4.1	0.9	△ 7.7	△ 0.5	3.9	1.4
12	-6,457	△ 5.8	1.9	△ 11.8	△ 0.6	6.8	2.6
2013年1月	-16,335	6.3	7.1	△ 1.5	△ 0.7	7.9	7.9
2	-7,813	△ 2.9	12.0	△ 12.8	0.3	11.4	11.6
3	-3,669	1.1	5.6	△ 7.1	△ 4.5	8.9	10.6
4	-8,848	3.8	9.5	△ 3.0	2.5	7.0	6.9
5	-9,981	10.1	10.1	△ 1.2	△ 2.2	11.5	12.5
6	-1,823	7.4	11.8	△ 5.0	△ 4.9	13.1	17.6
7	-10,240	12.2	19.6	1.8	2.4	10.2	16.8

資料出所：財務省

⑤物 価

消費者物価上昇率（総合）は、2013年3月に前年比マイナス0.9%と2年7カ月ぶりの大きなマイナスとなっていました。4月マイナス0.7%、5月マイナス0.3%と、下落幅が急速に縮小し、6月には0.2%と、13カ月ぶりにプラスに転じました。

東京都のデータを用いた推計値によれば、7月にはプラス0.7%と、さらに上昇率が拡大する傾向となっています。



(注)1. 2013年7月は、都区部前月比からの推計値。

2. 資料出所：日銀、総務省統計局資料より金属労協政策企画局で作成。

なお国内企業物価は、2013年3月まで前年比マイナスだったのが、4月にプラスに転じており、7月はプラス2.2%となっています。輸入物価は、2012年11月以降、前年比プラスが続いており、2013年7月には18.5%となっています。

⑥雇 用

完全失業率は、2013年3、4、5月と4.1%で推移していましたが、2013年6月には3.9%と4年8か月ぶりに3%台に低下しました。有効求人倍率も0.92倍と5年ぶりの高水準に改善しています。新規求人数（新規学卒者を除きパートタイムを含む）を見ると、

図表10 雇用動向の推移

年・月	労働力調査					雇用者に占める比率(%)	雇用調整助成金支給対象者数(万人)	有効求人倍率(季調値・倍)
	完全失業率(季調値・%)	就業者(季調値・万人)	失業者(季調値・万人)	非労働力人口(季調値・万人)	非正規労働者(万人)			
2011年	4.6	6,289	302	4,517	1,810	35.1	年度 774.8	0.65
2012	4.3	6,270	285	4,540	1,813	35.2	462.0	0.80
2012年1月	4.5	6,271	298	4,532	} 1,805	35.1	49.2	0.74
2	4.5	6,284	296	4,521			49.4	0.75
3	4.5	6,264	293	4,541	} 1,775	34.5	46.8	0.76
4	4.5	6,261	294	4,542			40.7	0.79
5	4.4	6,258	287	4,545	} 1,829	35.5	41.9	0.80
6	4.3	6,273	282	4,537			42.4	0.81
7	4.3	6,269	284	4,541	} 1,843	35.6	39.1	0.81
8	4.2	6,269	278	4,550			48.7	0.81
9	4.3	6,269	279	4,548	} 1,881	36.2	31.1	0.81
10	4.2	6,285	274	4,532			39.1	0.81
11	4.2	6,279	273	4,538	} 1,881	36.2	34.6	0.82
12	4.3	6,255	278	4,554			34.3	0.83
2013年1	4.2	6,289	279	4,514	} 1,870	36.3	32.8	0.85
2	4.3	6,298	284	4,501			36.8	0.85
3	4.1	6,297	267	4,518	} 1,881	36.2	40.5	0.86
4	4.1	6,301	271	4,513			33.1	0.89
5	4.1	6,303	270	4,510	} 1,881	36.2	33.5	0.90
6	3.9	6,302	254	4,526			35.4	0.92

(注)1. 特記なきものは原数値。

2. 非正規労働者の比率は、役員を除く雇用者に占める比率。

3. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

産業計で前年比3.8%増となっており、製造業は0.8%増に止まっていますが、金属産業関係では、輸送用機械器具製造業の27.0%増、電気機械器具製造業の13.3%増などが目立つところとなっています。

雇用調整助成金支給対象者数は、2013年3月には40万人を超える水準となっていました。4月以降は30万人台で推移しています。

⑦企業収益

2013年6月調査の日銀短観（大企業）によれば、2012年度の売上高は、製造業で0.4%の減収となりましたが、2013年度については4.1%増に回復する予測となっています。金属産業について見ても、すべての業種で増収予測となっており、とりわけ造船・重機他では10.3%増が見込まれています。

経常利益は、2012年度に製造業で12.4%増となっていたのが、2013年度には14.6%の増益が見込まれています。業種ごとでは、非鉄金属と造船・重機他が減益予測となっていますが、金属産業のほかの業種は2桁以上の増益率が見込まれています。

なお想定為替レートは、90～93円台とされており、1ドル＝100円前後の水準が維持されれば、収益はさらに改善が見込まれることとなります。

図表11 2013年度収益予測（大企業）

産 業	売上高増加率			経常利益増加率			売上高経常利益率			想定為替レート		
	2013年度		12年度	2013年度		12年度	2013年度		12年度	2013年度		
	実績	3月予測	6月予測	実績	3月予測	6月予測	実績	3月予測	6月予測	実績	3月予測	6月予測
全産業計(除く金融)	0.1	1.1	3.2	6.4	6.4	8.4	4.16	4.08	4.37	82.48	84.73	90.93
製造業	△ 0.4	1.7	4.1	12.4	10.9	14.6	4.64	4.42	5.11	82.21	85.22	91.20
鉄鋼	△ 9.9	0.4	1.9	△ 95.7	利益	2191.1	0.07	0.67	1.60	81.89	87.27	90.21
非鉄金属	△ 5.7	0.9	2.3	22.6	△ 4.5	△ 14.4	4.83	3.42	4.05	82.70	83.31	93.13
金属製品	1.7	2.6	4.9	24.7	11.0	11.8	4.50	4.53	4.79	84.33	87.39	93.68
はん用・生産用 ・業務用機械	△ 1.9	1.7	4.9	△ 5.5	10.4	19.0	6.98	6.65	7.92	81.78	86.00	91.33
電気機械	△ 4.4	3.7	5.1	43.9	64.3	40.5	2.39	2.75	3.19	81.96	84.87	90.78
造船・重機他	△ 2.8	△ 0.7	10.3	8.0	△ 9.3	△ 10.5	4.83	3.71	3.92	81.63	87.92	93.70
自動車	8.0	△ 0.3	1.6	153.1	△ 0.6	21.1	5.56	4.76	6.62	82.64	83.95	90.80

(注)1. 調査対象は2,301社（大企業）。

2. 資料出所：日銀短観2013年3月調査および6月調査

Ⅱ．国際政治・経済

1．アジア

①政治の動向

中国では2012年11月、第18回共産党大会において、胡錦濤総書記に代わり、習近平総書記が就任しました。新指導部は太子党（党幹部子弟）中心で、保守色が強く、平均年齢も高いため、5年後の党大会までの動向が注目されています。2013年3月の全国人民代表大会では、習近平総書記が国家主席、胡錦濤前総書記に近い李克強副首相が首相に選出されました。

韓国では2013年2月、李明博大統領と同じセヌリ党の朴槿恵大統領が就任しました。父親の朴正熙元大統領を受け継ぎ「第2の漢江の奇跡」をめざすとともに、大企業に偏重した経済構造の是正（経済民主化）を掲げています。朴大統領は、大使人事を通じて対中関係重視の姿勢を示すとともに、中国側も2013年6月の中韓首脳会談において、韓国による半島統一支持を打ち出しました。

北朝鮮では、2012年4月に就任した金正恩第1書記が、直後に長距離弾道ミサイルを発射、2013年2月には2006年、2009年に次ぐ核実験を実施、3月、寧辺核施設の無能力化で合意した6カ国合意を破棄、4月には日本と韓国を射程に収める中距離弾道ミサイル・ノドン、短距離弾道ミサイル・スカッドを配備、5月にも日本海に短距離ミサイルを発射するなど、周辺地域の緊張を高めてきました。その後、ノドン、スカッドは撤収されたものの、北朝鮮の非核化に向けた国際協議の実現については、まだ端緒をつかめる状況になっていません。

2012年11月、アメリカのオバマ大統領はアメリカの現職大統領としてはじめて、ミャンマーを訪問しました。2013年5月には、テイン・セイン大統領も訪米してオバマ大統領と会談、オバマ大統領はミャンマーの民主化努力を評価し、支援を続ける姿勢を強調するとともに、少数民族紛争の解決や、投獄中の政治犯の早期釈放を求めました。なおEUも2013年4月、ミャンマーに対し、武器禁輸を除くすべての制裁解除を決定しました。

マレーシアでは2013年5月、5年ぶりの総選挙が行われました。アンワル元副首相の率いる野党連合による、建国以来はじめての政権交代の成否が焦点となっていましたが、与党連合・国民戦線が133議席、野党連合が89議席となり、ナジブ首相が再任されました。

②経済の動向

中国経済は、過剰な投資依存からの脱却を図り、いわゆるシャドーバンキング（信託会社の商品や銀行が提供する資産運用商品、アンダーグラウンドの貸付など）の不良債権問題や地方政府債務問題に対応するための構造調整政策の結果、2013年4～6月期の実質GDP成長率が、前年比7.5%に鈍化しています。2013年の政府の成長率目標も7.5%とされていますが、政府は経済成長率の適度な低下を容認し、冷静に構造調整を進める姿勢をと

っており、李首相は7%を最低水準とする考えを示しています。輸出は、2013年4月に前年比14.7%増だったのが、5月は1.0%増、6月はマイナス3.1%となりました。これは、為替の影響とともに、当局が実体のない輸出を取り締まったことによるものと見られています。

図表12 アジア諸国の経済指標(失業率以外は前年比)

国名	実質GDP成長率		鉱工業生産指数伸び率		消費者物価上昇率		失業率	
	12年	2013年	12年	2013年	12年	2013年	12年	2013年
韓国	2.0	1~3月 1.5	0.9	1~3月 △ 1.7 5月 △ 1.4	2.2	1~3月 1.4 4~6月 1.1	3.2	1~3月 3.3 5月 3.2
台湾	1.3	1~3月 1.7	△ 0.1	1~3月 1.1 5月 △ 0.3	1.9	1~3月 1.8 4~6月 0.8	4.23	1~3月 4.18 4~6月 4.18
シンガポール	1.3	1~3月 0.2	0.3	1~3月 △ 6.9 5月 2.1	4.6	1~3月 4.0 5月 1.6	1.9	1~3月 1.9
タイ	6.4	1~3月 5.3	2.5	1~3月 3.0 5月 △ 7.8	3.0	1~3月 3.1 4~6月 2.3	0.7	1~3月 0.7 4月 0.9
マレーシア	5.6	1~3月 4.1	4.4	1~3月 △ 0.1 5月 3.4	1.7	1~3月 1.5 6月 1.8	3.0	1~3月 3.1 4月 3.0
フィリピン	1.5	1~3月 7.8	7.0	1~3月 △ 3.8 4月 0.9	0.3	1~3月 3.2 5月 2.6	7.0	1~3月 7.1 4~6月 7.5
インドネシア	6.2	1~3月 6.0	4.1	1~3月 8.7 4月 11.0	4.3	1~3月 5.3 6月 5.9	6.1	1~3月 5.9
ベトナム	5.0	1~3月 4.9 4~6月 5.0	7.0	1~3月 5.5 4月 5.8	9.0	1~3月 6.9 5月 6.4	3.2	
中国	7.8	1~3月 7.7 4~6月 7.5	10.0	1~3月 9.5 6月 8.9	2.6	1~3月 2.4 4~6月 2.4	4.1	3月 4.1 6月 4.1

(注)1. 失業率は季調値、ただしタイ以下の国々は原数値。
2. 資料出所：内閣府

韓国では、個人消費の低迷などにより、成長率が鈍化していましたが、2013年4～6月期には、政府の経済対策による建設投資と政府消費の拡大により、前期比1.1%の実質GDP成長率となりました。しかしながら、個人

消費の伸びは0.6%に止まっており、輸出はウォン高が一服し、1.5%の伸びとなったものの、輸出の25%を占める中国経済の動向が懸念材料となっています。こうしたことから、設備投資はマイナス0.7%となっています。

台湾では、個人消費の低迷、固定資本投資の減少などから、2013年1～3月期の実質GDP成長率は前年比1.7%に止まっていますが、4～6月期には2.3%とやや持ち直しています。モバイル端末向けシステムLSIなどの輸出の好調が寄与していますが、先行きについては、海外受注高がマイナスとなるなど力強さが見られず、台湾統計局の2013年の成長率予測は2.4%となっています。

ASEAN5（インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム）では、経済にばらつきが見られますが、2013年1～3月期に成長率の低下傾向が目立つところとなっています。2012年の実質GDP成長率は5カ国で6.1%でしたが、2013年には、5.6%程度にやや鈍化するものと見られています。（国際通貨基金予測）

2. アメリカ

①政治の動向

アメリカのオバマ大統領は、2012年11月の大統領選挙において、共和党のロムニー候補を破り、再選を果たしました。同時に行われた上下両院選挙は、上院では非改選も含めて民主党55議席、共和党45議席と与党が勝利しましたが、下院では民主党は選挙前を上回ったものの、共和党が引き続き過半数を制する状況となっています。

アメリカでは、与野党が代替策で合意しない場合、予算管理法によって2013年度に850億ドルの歳出の強制削減が行われることになっており、2012年末での富裕層減税の打ち切

りとともに、「財政の崖」としてその影響が懸念されていました。結局、与野党合意はならず、オバマ大統領は2013年3月1日、強制削減発動の大統領令に署名しましたが、2013年3月27日に失効する2013年度暫定予算が年度末の9月末まで延長されたことにより、政府機関の一部閉鎖などの事態は回避されました。オバマ大統領は2013年4月、2014年度予算教書を発表しましたが、2013年度の赤字は9,729億ドルで5年ぶりに1兆ドルを切る見通しとなっており、2014年度は7,440億ドルに一層の減少を見込んでいます。富裕層に対する実質増税と社会保障費のカットなどにより、2014年度の財政赤字GDP比4.4%を、2016年度に2.8%、2023年度には1.7%に低下させることをめざしていますが、民主・共和両党から異論のあるところとなっています。

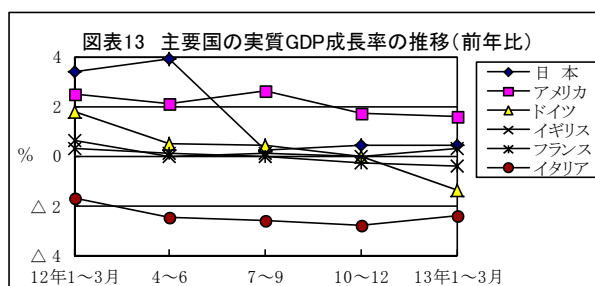
②経済の動向

アメリカ経済は、2013年4～6月期の実質GDP成長率が前期比年率1.7%となり、2012年10～12月期の0.1%、2013年1～3月期の1.1%に対し、拡大基調となっています。個人消費、住宅投資は引き続き堅調で、1～3月期にマイナス成長だった設備投資も、4.6%のプラスに転じました。

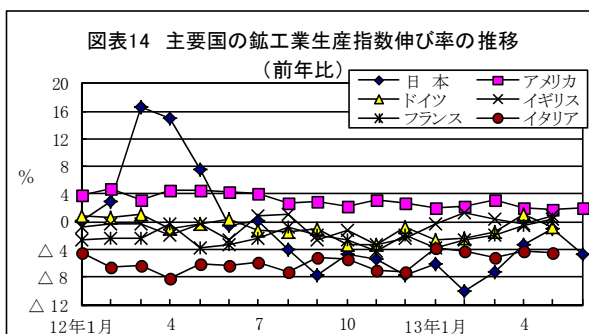
消費は、住宅市場の回復による家具・家庭用品や、消費マインド改善による娯楽財などが増加しています。小売売上高は、2013年6月に前年比5.7%増となっています。住宅着工件数は、前年比30%増程度のペースで推移しており、住宅価格も上昇が続いています。

2013年7月の雇用統計では、失業率が7.4%に低下し、2008年12月以来の低水準となっています。非農業部門の雇用者数は、前月差で5月が17.6万人増、6月18.8万人増、7月16.2万人増となっています。

2013年6月19日、バーナンキFRB議長が量的金融緩和の年内縮小開始、2014年半ばの停止を示唆しましたが、これが過度に受け止められ、一時、金融市場の混乱を招くことになりました。FRBでは、20万人超の安定した雇用増を縮小の目安と考えており、雇用情勢の動向が焦点となっています。



資料出所:内閣府



資料出所:内閣府

3. E U

①政治の動向

欧州債務危機は、このところ小康状態を保っていますが、債務国の景気回復の糸口が見えないこともあって、緊縮財政に対する反発から、イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、キプロスと、政情不安が繰り返されるようになっていきます。なお2013年7月、クロアチアがEUに加盟し、EUは28カ国となりました。

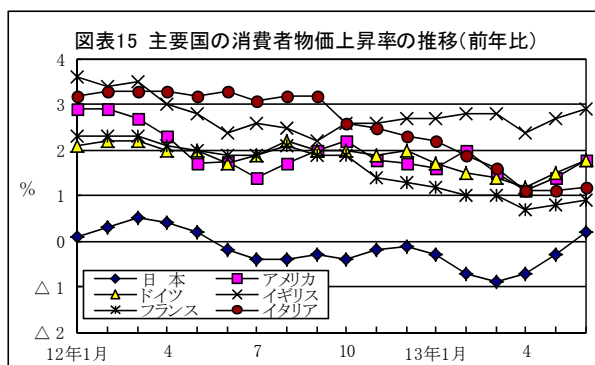
EUは2013年2月、2014～2020年の中期予算を、約5%増だった当初案に比べ920億ドル減額した9,600億ユーロとすることで合意しました。欧州債務危機を受けて、イギリス、ドイツ、オランダが大幅減額を要求していたのに対し、巨額の補助金を受けるフランス、南欧、ポーランドなどがこれに反発していましたが、農業補助金を確保することで、EUとしてはじめての予算減額が実施されることになりました。

イタリアでは、2013年2月に行われた総選挙で中道左派連合が下院を制したものの、上院ではいずれの勢力も過半数を確保できず、組閣ができない状況に陥りました。4月の大統領選挙も迷走を続けましたが、6回目の投票でナポリターノ大統領が再選され、大統領は中道左派の民主党レッタ前副書記長に組閣を要請、中道右派の自由国民などを含む大連立政権の樹立にこぎつけることとなりました。レッタ首相は、税負担を軽減し、債務を増やさない姿勢を示し、税制全体の論議を行うことにしています。

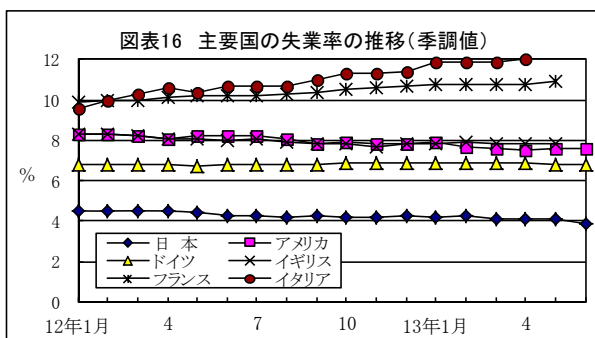
②経済の動向

ユーロ圏では、一部で下げ止まりが見られるものの、総じて弱い動きとなっています。2013年1～3月期の実質GDP成長率は前期比年率でマイナス1.1%となり、6四半期連続のマイナス成長となりました。個人消費は、ドイツが好調だったためプラスとなりましたが、ドイツ以外では、雇用環境・所得環境の悪化を背景に、個人消費の低迷が続いています。固定投資は、マイナス7.4%と大幅に落ち込んでいます。外需はプラス成長となりましたが、これは輸入の大幅減少によるもので、輸出もマイナス3.5%と減少しています。しかしながら、鉱工業生産は輸送機器や一般機械を中心に急回復しており、4～6月期には、プラス成長に転ずる可能性も出てきています。

2013年5月下旬以降、エルベ川およびドナウ川において、500年に1度と言われる大洪水が発生し、ドイツ南部の自動車メーカー、チェコなどのサプライヤーが一時操業停止に



資料出所:内閣府



資料出所:内閣府

追い込まれるなど、大きな被害を受けました。ドイツの経済的損失は約120億ユーロと見込まれていますが、景気への影響は一時的と見られ、洪水対策を含めた復興需要も見込まれるところとなっています。

一方イギリスは、実質GDP成長率が前期比年率で2013年1～3月期1.1%、4～6月期2.4%と2四半期連続のプラス成長となりました。個人消費や住宅投資が堅調で、企業の景況感も大幅に改善しています。2013年6月には、小売数量指数が前年比2.2%増、新車販売台数が前年比13.0%増となるなど、個人消費の回復が続いています。

4. G8ロックアーン・サミット

2013年6月、北アイルランドのロックアーンにおいて、G8サミットが開催されました。

世界経済については、アメリカ、ユーロ圏、日本での政策措置などによって下方リスクが減少し、金融市場で著しい改善が見られるものの、持続可能な成長と雇用を回復するために必要な改革を推し進める必要があるとの認識に立って、

- * EU米貿易協定の交渉立ち上げ、TPP合意に向けた大きな進展、日EUのEPAの交渉開始を歓迎し、EUカナダ貿易協定の完成を期待する。
- * 多国籍企業による租税回避問題に対応するため、税務当局間における自動的な情報交換の構築、脱税者を見つけ処罰することを容易にする多国間モデルの策定に向け、OECDとともに取り組む。
- * 国境における官僚主義を減じ、効率化することによる貿易コストの削減は、すべての人々に恩恵を与え、世界経済に1兆ドルの増加をもたらす。アフリカ域内貿易を倍増し、2022年までに主要な国境地点における通過時間を50%短縮させるというAU（アフリカ連合）の目標を達成するため、アフリカ諸国およびアフリカ地域経済共同体とともに取り組む。
- * 天然資源が豊富な一部の国で、採取部門の管理の透明性の欠如により、収入が流用されてきた。アメリカとEUは、採取企業からの産出国政府への支払いについて、報告を行うよう求めているが、ロシアおよび日本もEITI（採取産業透明性イニシアティブ）を支持し、国内企業に奨励する。

ことなどを確認しました。

Ⅲ. 国際労働運動の動向

1. 主要動向

①アジア地域の労働組合組織化動向

アジア地域のインダストリアル加盟組織を中心に、積極的な組織化活動が展開されています。インドネシアでは従業員10名以上で労働組合を結成できるとされており、ひとつの企業内に複数の労働組合を結成することも可能です。FSPMI（インドネシア金属労働組合連合）は、バタム島にあるEPZ（輸出加工区）内の企業に働く労働者の組織化にも成功しています。

フィリピンでは従業員が任意で労働組合を結成することができ、DOLE（労働雇用省）に登録することができますが、団体交渉を行う場合には、企業による認証もしくはその企業の従業員を代表している労働組合かどうかを従業員の選挙によって示す必要があります。このCE（認証選挙）はDOLEによって実施され、労働組合を認める従業員が過半数であれば、団体交渉を行うことのできる労働組合として認められます。しかしCEを行うまでの間に企業側は、「労働組合が結成されればフィリピンから撤退する」などのネガティブ・キャンペーンを従業員に対して行ったり、労働組合役員への嫌がらせを行うなど、CEで労働組合側が過半数をとることを妨害する事例が多く見られます。労働組合側の主張によれば、CEに対し企業側は本来中立であることが法律にも規定（フィリピン労働法典第2章使用者の不当労働行為第248条）されているとのこと。

タイでは、10名以上の発起人がその名簿とともに労働組合の登録申請を地方労働局に提出し登録します。企業側には組合員名簿を提出すると同時に団体交渉を要求します。企業側は往々にして、発起人名簿が地方労働局に提出され登録が完了するまでの隙をついて、その名簿をもとに発起人を解雇する事例が発生します。タイでは労働組合役員の解雇には労働裁判所の許可が必要であり、違法解雇と認定され、復職命令が出ることも多いのですが、労働組合の登録以前であれば労働組合役員ではなく、一般の解雇と同列に扱うことができ、比較的簡単に解雇できるという事情によるものです。また登録されたあとでも、企業が発起人を他の従業員と接触できないような部署に移動させ、オルグ活動を妨害するなどの手法を用いる事例も多くあります。労働組合側は、労働組合の結成という労働者の基本的権利の侵害であるとして、政府にILO条約第87号（結社の自由及び団結権の保護に関する条約）と第98号（団結権及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約）の批准を求めています。

②アジア地域の最低賃金引き上げとその影響

タイでは2013年1月1日より、それまで都県別に設定されていた最低賃金が、全国一律

日額300パーツに設定されました。政府は、2014年もこの日額300パーツという水準に止めることも言及しています。企業はこの最低賃金水準をクリアしなければなりません。これまで基本給とはみなされていなかった諸手当を基本給に算入し、賃金を引き上げることなしに最低賃金水準をクリアさせるという手段を使う企業もあるとのことで、労働組合側は相談窓口を作り、組合員からの苦情に対応しています。

タイ（通貨：パーツ）：日額

都 県	2007年 1月1日	2008年 1月1日	2008年 6月1日	2010年 1月1日	2011年 1月1日	2012年 4月1日
バンコク、サムト プラカーン	191	194	203	206	215	300
チョンブリ	172	175	180	184	196	273
パトムタニ	191	194	203	205	215	300
アユタヤ	160	165	173	181	190	265
ラヨー	161	165	173	178	189	264
プラチンブリ	152	155	163	170	183	255
ナコンラチャー シマー	162	165	170	173	183	255
チェンマイ	159	159	168	171	180	251

2013年1月1日より全国一律300パーツに引き上げ

インドネシアでは、2011年末より、対政府要求を掲げた労働組合の抗議活動が活発となっています。派遣労働や請負労働などの非正規労働の撤廃、健康保険や年金などの社会保障制度の実施などの要求に加え、最低賃金の大幅引き上げも要求に含まれています。労働組合の主張は、現行の最低賃金では低すぎて生活できないことから、最低賃金の算定基準となる生活必需品の項目数をこれまでの46品目から80品目に増やし、月額170万ルピアから300万ルピアに引き上げるべき、というものです。政府は労働組合からの要求を受け、2013年の最低賃金の算定基準となる生活必需品項目を60品目に増やし、ジャカルタ特別州では2012年の1,529,150ルピアから2,200,000ルピアへ約44%引き上げました。また産業セクター別の最低賃金も設定されており、ジャカルタ特別州の金属・電気製品・機械や自動車セクターでは50%近い引き上げとなっています。

インドネシア地域別最低賃金（通貨：ルピア）ジャカルタ特別州（月額）

2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
819,100	900,560	972,604	1,069,865	1,118,009	1,290,000	1,529,150	2,200,000

インドネシア地域セクター別最低賃金（通貨：ルピア）ジャカルタ特別州（月額）

セクター	2011年	2012年	2013年
化学・エネルギー・鉱業	1,419,000	1,697,357	2,354,000
金属・電気製品・機械	1,414,227	1,727,940	2,574,000
自動車	1,414,227	1,773,814	2,574,000
繊維・衣料・皮革	1,393,200	1,636,191	2,310,000

*各セクター内の最高額

このような最低賃金の引き上げに対し、APINDO（インドネシア経営者連盟）など経営側は、競争力の低下、物価上昇、雇用への影響についての懸念を表明しています。労働組合側は、引き続き最低賃金算定基準の品目を80品目にする要求を掲げ抗議行動を実施、さらに、政府の労働基準監督業務に不備があるとして、個別企業の最低賃金が遵守されているかどうかをチェックして回る「スウィーピング」活動を展開しています。

フィリピンでは、現行の最低賃金は国家首都地方（マニラ首都圏）の農業以外の産業での最高額が日額456.00ペソと定められていますが、2011年5月の最低賃金426.00ペソからの引き上げ幅は、30ペソ（7%）に止まっています。現在、労働雇用省の全国賃金・生産性委員会で次期の最低賃金についての審議が行われていますが、TUCP（フィリピン労働組合会議）は、フィリピンの典型的な6人家族の世帯では、1日当たり917.00ペソ以上の生計費が必要であり、最低賃金は少なくとも541ペソに引き上げるべきと主張しています。一方、KMU（5月1日運動）は、全労働者の賃金を、一律1日当たり125ペソ引き上げる法律の制定を要求しています。

フィリピン地域別最低賃金（通貨：ペソ）日額（2013年6月現在）

地 域	農業以外
NCA（国家首都地方、マニラ）	419.00－456.00
CAR（コルディリエラ行政地域、バギオ）	263.00－280.00
第I地域（イロコス地方、サン・フェルナンド）	233.00－253.00
第II地域（カガヤン・バレー地域、トゥゲガラオ）	247.00－255.00
第III地域（中部ルソン地方、サン・フェルナンド）	285.00－336.00
第IVA地域（カラバルソン地方、カラバンバ）	255.00－349.50
第IVB地域（ミマロバ地方、カラパン）	205.00－275.00
第V地域（ビコール地方、レガスピ）	228.00－252.00
第VI地域（西ビサヤ地方、イロイロ）	235.00－277.00
第VII地域（中部ビサヤ地方、セブ）	282.00－327.00
第VIII地域（東ビサヤ地方、タクロバン）	260.00
第IX地域（サンボアンガ半島地方、パガディアナ）	280.00
第X地域（北ミンダナオ地方、カガヤン・デ・オロ）	291.00－306.00
第XI地域（ダバオ地方、ダバオ）	301.00
第XII地域（ソクサージェン地方、コロナダル）	270.00
第XIII地域（カラガ地方、ブトゥアン）	268.00
ARMM（ミンダナオ・イスラム教自治区、コタバト）	232.00

フィリピン地域別最低賃金の推移（通貨：ペソ）国家首都地方（日額）農業以外

2006年 7月	2007年 8月	2008年 6月	2008年 8月	2010年 7月	2011年 5月	2012年 6月	2012年 11月
313.00－ 350.00	325.00－ 362.00	345.00－ 382.00	345.00－ 382.00	367.00－ 404.00	389.00－ 426.00	409.00－ 446.00	419.00－ 456.00

ベトナムの最低賃金は、2011年まで国内企業よりも外資系企業の方が高い水準で決定されていましたが、2011年10月以降、一本化されました。政府は、以前よりWTO公約に沿って、国内企業と外資系企業の最低賃金を統一するという見解を表明していました。2011年10月の最低賃金決定では、国内企業で65万ドン（48%）、外資系企業で45万ドン（29%）

引き上げられており、2013年1月から、さらに35万ドン（17.5%）引き上げられました。これは消費者物価が急激に上昇していることに対応したもので、消費者物価上昇率は、2010年が9.2%、2011年が18.6%、2012年が9.2%となっており、単月では前年同月比で20%以上という著しい上昇を記録した月（2011年7月）もあります。物価上昇が工場労働者に与える影響は大きく、賃金が追いついていないことから山猫ストライキの頻発につながることもあります。一方で経営側は、金融引き締めで収益状況が厳しい中で、コスト増加を懸念しています。

ベトナム地域別最低賃金（通貨：万ドン）月額

地 域	2011年1月－10月	2011年10月－ 2012年12月	2013年1月－
第一地域（ハノイ市、ハイフォン市、ホーチミン・シティ、ヴンタウ市など）	135（国内企業） 155（外資系企業）	200	235
第二地域（ラオカイ市、タイグエン市、ハロン市、フエ市、ダナン市、カントー市など）	120（国内企業） 135（外資系企業）	178	210
第三地域	105（国内企業） 117（外資系企業）	155	180
第四地域	83（国内企業） 110（外資系企業）	140	165

2. 各国情勢

①アジア太平洋

<バングラデシュ> 頻発する工場火災や崩落への対応

2013年4月、縫製工場が多く入居している雑居ビルが崩落し、縫製労働者数千名が亡くなるという凄惨な事故が発生しました。また他の工場でも、同様の事故や火災が発生し、多くの労働者が犠牲となっています。バングラデシュの労働組合は企業側に安全衛生基準の遵守、政府に監督業務の実施を要求し、抗議行動を繰り広げました。

一方、インダストリアルやUNI（ユニオン・ネットワーク・インターナショナル）をはじめとする国際労働運動は、80社ものブランドや卸売業者とともに、「バングラデシュにおける火災・建屋の安全に関する合意」を締結しました。国際レベルで労使で締結されたこの歴史的な合意は、バングラデシュの繊維産業を安全で持続可能な産業とするために、安全衛生に関する適切な監督業務、工場設備や建屋の修理保全、労働者への安全衛生教育の実施などを盛り込んでいます。

<フィジー> 軍事政権による労働運動への抑圧

2013年1月15日、フィジーの軍事政権は、2013年命令第4号を發布しました。これは、労働組合役員も含む「公務員」が政党の申請、加入、役職就任を行うことを禁止するもので、政党への支持を表明することさえできなくなるという、労働組合の政治活動を制限する内容で、この命令を無視した場合の罰則も規定されています。フィジー軍事政権はこの

命令によって2014年に実施が約束されている選挙を、手段を選ばずに勝とうとしていると見られています。

フィジーの軍事政権の問題は、国際労働運動の場でも取り上げられており、ILOは2012年にハイレベル代表団を派遣しました。しかし代表団は、労働組合との会議を行った後、政府との会議がキャンセルとなり、さらにフィジー政府から国外退去を命ぜられるような事態となりました。2013年のILO総会でも、フィジー政府による労働基本権侵害について審議され、引き続きフォローアップを行うことになっています。

<インド> 労働運動再編成の動き

インドでは労働運動が支持政党ごとに編成され、ナショナルセンターから産別組織や企業別単組に至るまで政党ごとに色分けされているのが一般的ですが、新たな試みとして地域の有力な企業別労働組合が主導した緩やかな連合体が結成される事例があります。ムンバイでは、ドイツ系企業の労働組合が中心となってNTUI（新労働組合イニシアティブ）が結成されており、またプネーでも、インド資本や日系企業の労働組合による連合体であるSEM（シュラミク・エクタ・マハサング）が結成され、企業労働組合向けのセミナーやワークショップを開催、インド資本の企業での労使紛争などに対応しています。

<インドネシア> 労働運動再編成の動き

2011年末より、インドネシアの労働組合はFSPMIやその上部団体であるナショナルセンターKSPI（インドネシア労働組合総連合）を中心に、「工場から公共へ」その活動を広げる運動を繰り返してきました。労働者の生活レベルの向上を政府に直接要求するもので、アウトソーシングなどの非正規労働の是正、最低賃金の大幅引き上げ、健康保険や年金などの社会保障の拡充をその要求の柱としています。さらに、KSPI、KSBSI（インドネシア福祉労働組合総連合）、およびKSPSI（全インドネシア労働組合総連合）のナショナルセンター3組織で、MPBI（インドネシア労働組合協議会）を結成し、非正規労働の是正に関わる大統領令や最低賃金の大幅引き上げを勝ち取っています。

またインダストリアルオール加盟組織間の連携も進んでおり、2013年2月7日には、インダストリアルオールのアクション・プランを実施する基盤として「インダストリアル・インドネシア協議会」の設置を決定しました。インドネシア協議会では、社会保障の改革、労働法の改善を通じた労働組合つぶしと労働組合幹部の刑事訴追の阻止、不安定労働阻止、全国最低賃金要求、組織化と団体交渉を連帯・統一行動項目として合意しました。

<パキスタン> 工場火災への対応

2013年1月5日、パキスタンの繊維工場で火災が発生しました。この工場はアリ・エンタープライズという国内企業が経営している工場です。ドイツ系企業を主要取引先としていました。このドイツ系企業は、PILER（パキスタン労働者教育調査機関）と、工場火災の被害者に対し総額100万USドルを支払い、長期の補償計画を策定することに合意し、さらにパキスタン労働者の職場の安全体制に関する長期計画の策定にも、関与するとして

います。

<フィリピン> 労働運動再編成の動き

フィリピンでは数多くのナショナルセンターが乱立し、労働運動の分裂による悪影響が懸念されてきましたが、2012年に、最大ナショナルセンターであるTUCP（フィリピン労働組合会議）とPMA（フィリピン金属労働者同盟）などが中心となって、NAGKALISA！（統合！）という、労働者の権利の保護やディーセントワーク実現のための政策要求中心の緩やかな連合組織を結成しました。NAGKALISA！はセミナーを開催して労働者の権利の促進を進め、街頭デモやロビー活動などで政府への政策要求活動を行っています。

<ベトナム> 労働法改正への労働組合の影響

VGCL（ベトナム労働総同盟）は中央政府や地方政府との定期的な協議を通じて、国や地方自治体の労働政策に影響力を行使していますが、法律改正にあたっては同様であり、2012年6月の改正労働法の国会承認に際しては、強い働きかけを行ったとしています。労働組合側は、労働契約について、すでに2回有期の労働契約を結んだ労働者については、3度目の契約は無期にするという規定、および労使協議については、定期的および必要に応じて協議の機会を設けるという規定を盛り込ませたとしています。また改正前の労働法では、試用期間中の賃金はフルタイムの75%であったものを、改正労働法では10%上積みして85%とさせたこと、時間外労働は、雇用側は年間300時間までという主張をしましたが、これを200時間に制限させたこと、育児休業期間について4カ月であったものを6カ月に拡大させたこと、旧正月（テト）の休暇をそれまでの4日から5日に拡充させたことなどをVGCLの取り組みの成果として挙げています。

②欧 州

<ドイツ> 金属・電機産業における交渉状況

2013年5月14日の夜遅く、バイエルン州のIGメタルと使用者団体ゲサムトメタルは、第4回交渉後に協約に合意しました。金属・電機産業の労働者は、2013年7月1日以降の10カ月間に3.4%、2014年5月1日以降の8カ月間にさらに2.2%の賃上げを獲得することとなりました。IGメタルは交渉支援のため何度か警告ストを組織し、全国で75万人の労働者が参加、その後、5月15日までに合意に至らなければ全国ストを実施すると発表していました。IGメタルは、「新しい協約は物価上昇および全体的な経済生産性向上を上回り、労働者にとって実質的な賃上げとなるため、この協約は真の成功だ」としています。また、労使は賃金交渉の妥結に加えて、将来への投資として訓練手当増額によって養成工向け制度の改善にも合意しています。

③北 米

<アメリカ> 「労働権」問題の拡大

2012年12月12日、伝統的に労働組合が強いと言われているアメリカ中西部ミシガン州において、知事の署名により「労働権」法案が成立しました。労働権法は、賃金労働条件の改善を求めて交渉するという労働者の権利を制限する効果を持ち、この法律のもとに、労働災害補償金や公共部門での賃金削減、年金の廃止・減額、公共部門の団体交渉禁止などが実施されています。また、義務的な協議事項の削除や仲裁裁定に対する制限、「政治的行為」向けの組合費徴収・支出の禁止、組合「ロビー」活動の禁止、現場組合事務所の禁止など労働組合活動全般に対する制限が可能となります。すでにアメリカの南部諸州を中心に、24州で成立しています。

④ラテン・アメリカ＝カリブ海

<メキシコ> 2013年メキシコ行動デー

インダストリアルオールは、2013年2月18日から24日を「メキシコ行動デー」とし、メキシコ政府に対する抗議を表明するよう加盟組織に要請しました。これを受けて、日本のインダストリアルオール加盟組織も、2月22日、在日メキシコ大使館を訪問し、「2006年2月19日にパスタ・デ・コンチョスで亡くなった鉱山労働者65人の遺族のために公正な措置を講じること」「労働者に民主的代表的権と団体交渉権を与えない使用者優位の保護協約の利用を撤廃すること」「組合活動家の解雇を奨励し、下請契約を増加させ、不安定雇用の大幅な拡大を招く2012年12月1日制定の労働法を廃止すること」「不当解雇された組合活動家を復職させ、自由で公正な選挙の実施を認めること」の4点を要求する書簡を手渡し、是正を要求しました。